

令和元年度

# 業 務 概 況

和 歌 山 労 働 局

【令和元年 5 月 31 日】

第1章	管内の概況	1
1	一般概況	1
2	人口	2
3	就業者数（自営業者含む）	2
4	産業	3
5	組織	4
6	労働基準監督署管轄区域図	7
7	公共職業安定所管轄区域図	8
第2章	情報公開制度関係業務	9
1	情報公開制度の状況	9
第3章	労働保険適用徴収業務	9
1	労働保険適用状況	9
2	労働保険料の徴収決定及び収納状況	9
第4章	個別労働紛争解決制度関係業務	13
1	個別労働紛争解決制度の運用状況	13
第5章	雇用環境・均等関係業務	17
1	働き方改革の推進	17
2	女性労働者等の概況	18
3	雇用均等行政の概要	21
4	労働法制の普及	28
5	学生アルバイトの労働条件の確保等	28
6	無期転換ルールの周知・啓発に関する取組み	28
第6章	監督業務	29
1	監督指導等の状況	29
2	申告の状況	30
3	司法処理の状況	31
4	労働時間の現状	32
第7章	安全衛生業務	33
1	労働災害の現況	33
2	労働衛生の現況	35
3	その他	36
第8章	貸金業務	37
1	最低貸金対策の推進	37
2	家内労働対策の推進	38
3	最低貸金引上げにより影響を受ける中小企業への支援事業	39
第9章	労災補償業務	40
1	労災保険の給付状況	40
2	最近における労災補償の動向	40
第10章	職業安定・職業対策業務	44
1	雇用失業情勢	44
2	一般職業紹介状況	44
3	中高年齢者（45歳以上）の職業紹介等状況	48
4	障害者の職業紹介等状況	49
5	新規学校卒業者の職業紹介状況（平成30年6月末現在）	51

6	各種助成金の支給状況.....	53
7	雇用保険関係業務状況.....	54
8	需給調整事業関係業務状況.....	56
9	求職者支援訓練関係業務状況.....	56
10	生活保護受給者等就労自立促進事業実施状況.....	57
11	ジョブ・カード制度実施状況.....	57

\* 令和元年5月31日現在のため、一部に、前年度内容での数値の記載あり

## 第1章 管内の概況

### 1 一般概況

本県は日本最大の半島である紀伊半島の南西部に位置し、北は大阪府、東は奈良県と三重県に接し、西は紀伊水道をはさんで徳島県と向かい合い、東西93.7km、南北105.5km、総面積は4,726.29km<sup>2</sup>で、全国総面積の1.25%を占め全国都道府県中30位の大きさである。古くから「木の国」といわれ、大部分が紀伊山系を中心とする山岳地帯で、大阪府と境を接する和泉山脈のほか、高野山・那智山など古代から親しまれた山々が多い紀伊山地が紀伊半島を南北に縦走している。主な河川は紀の川、有田川、日高川、日置川、古座川、熊野川などで紀伊水道や太平洋に



注いでいるが、紀の川流域を除き平野は少ない。海岸線は総延長650kmに及ぶリアス式海岸で変化に富み雄大な眺めを展開している。気候区分では、紀北は瀬戸内気候区、紀南は南海気候区で黒潮の影響を受けて温暖であるが日本有数の多雨地帯で、台風の進路にも当たる。

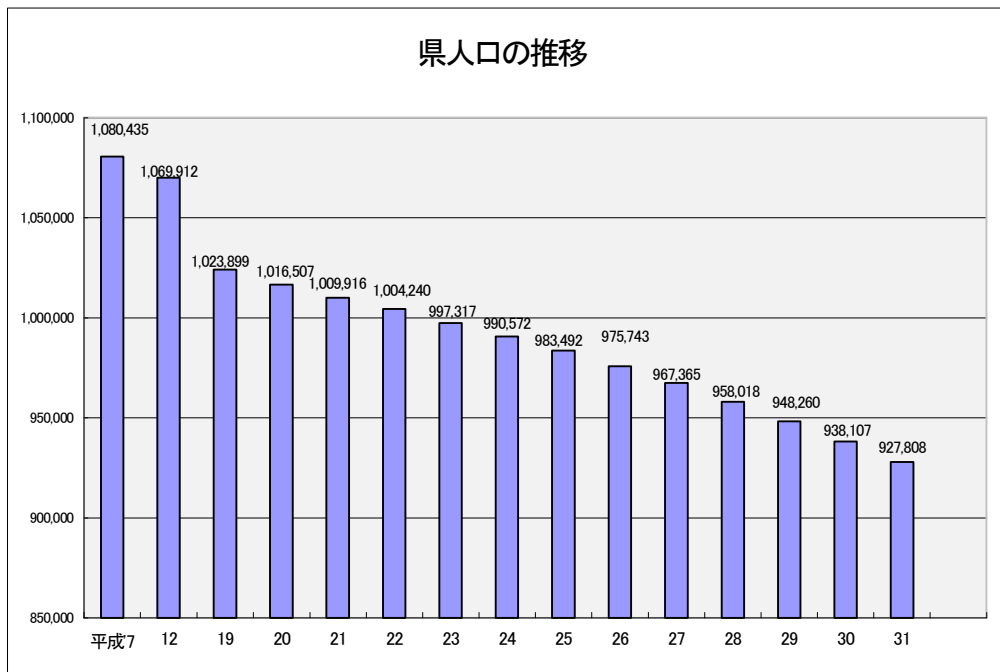
本県の交通は、主に紀伊半島の海岸線沿いと紀の川沿いに通じており、鉄道はJR西日本の阪和線・紀勢本線・和歌山線や南海電鉄の南海本線・南海高野線などが通じ、主要道路としては国道26号・国道24号・国道42号及び高速道路（阪和道、湯浅・御坊道、紀勢道（一部））が敷設されているが、南北に長い本県の地勢から全体的に交通体系の整備に課題が残っている。高速道路は、紀勢自動車道がすさみ町まで開通し、京奈和自動車道は阪和道とも接続され和歌山エリアはすべて開通した。

## 2 人口

行政区画は9市6郡（20町1村）からなり、推計人口は、平成31年4月1日現在の和歌山県人口調査結果によると、92万7,808人で、前年4月からの1年間に10,299人（1.10%）減少した。

また、平成30年4月から1年間における自然動態は、死亡数が出生数を6,960人上回り、平成10年以降人口の自然減の状況が続いている。

一方、社会動態では、県外への転出者数は1万6,753人で、県外からの転入者数は1万3,414人で、平成8年以降、転出が転入を上回る社会移動による人口減の状況が続いている。高齢化の進展とともに人口も減少傾向にある。



（※和歌山県統計情報館・和歌山県の推計人口）

## 3 就業者数（自営業者含む）

平成29年10月1日現在、県内に居住する15歳以上就業者数は46万5,100人で、平成24年と比べ5,200人（1.1%）減少した。

男女別には、男性は9,000人（3.4%）減少の25万4,300人、女性は3,800人（1.8%）増加の21万0,800人となっている。

（※平成29年就業構造基本調査（総務省統計局）5年ごと）

## 4 産業

### (1) 県北部地域

和歌山市を中心として海南市、有田市へ続く海岸部には北部臨海工業地帯が形成されている。

一方、紀の川流域においては橋本市、岩出市を中心に、大阪圏へのベッドタウン化が進む人口増加地域であり、商業、サービス産業の発展が著しい。

産業構造では、鉄鋼、石油精製、化学などの重化学工業のほか繊維、衣服、木材、家具、機械、皮革、漆器、和雑貨などの多様な地場産業が複合的に集積している。

### (2) 県南部地域

大部分を紀伊半島の山岳地帯が占めており、平地が少ないなかで、白浜、勝浦等の温泉群、熊野古道を中心とした歴史的文化遺産など豊富な観光資源を活かした観光・レジャー産業や森林・水資源を利用した木材・水産加工等が基盤となっている。

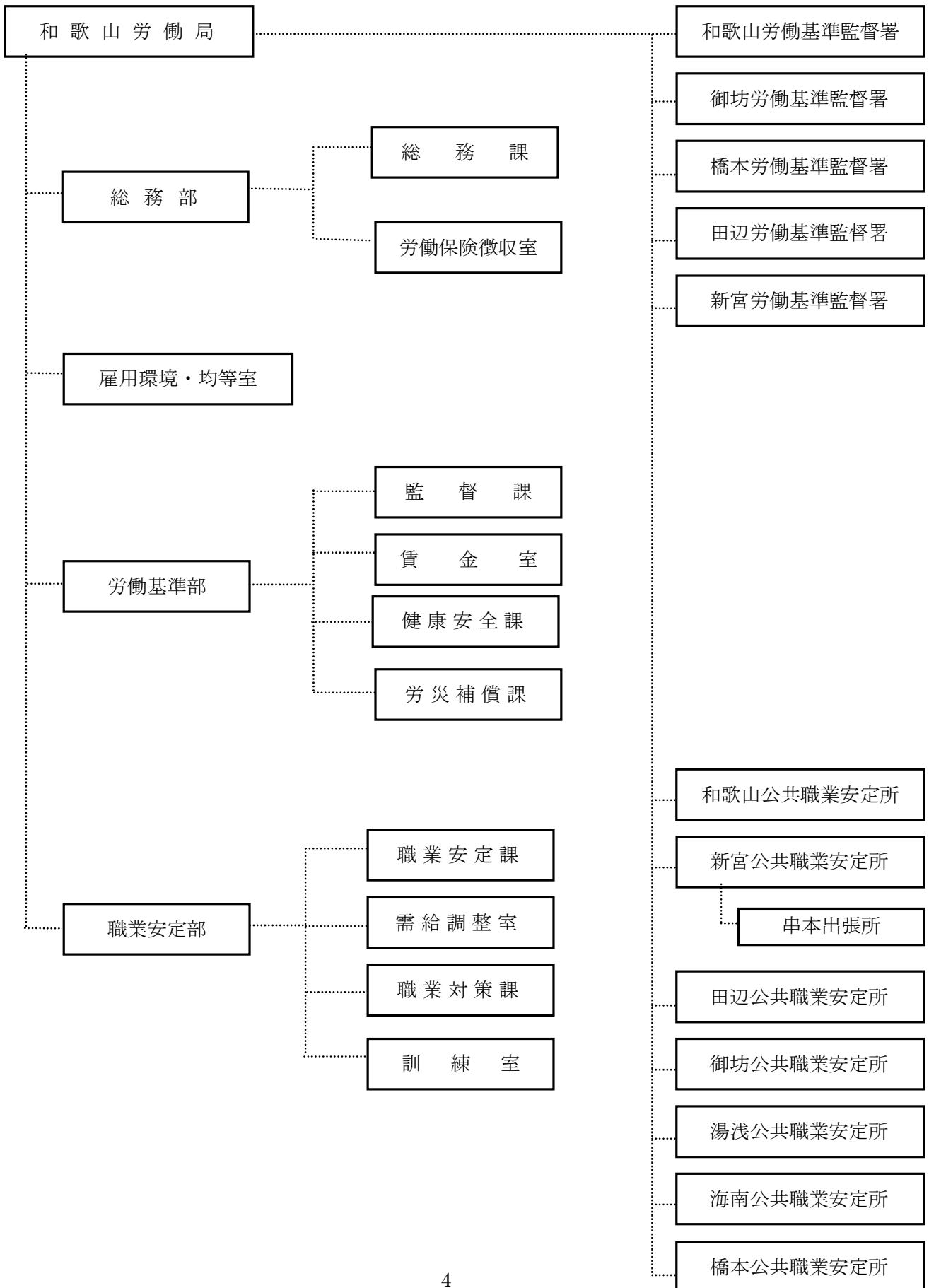
また、企業誘致による雇用の拡大を図っているが、雇用機会の絶対数の不足から新規学卒者を中心とする若年者の地域外への流出が避けられない状況にある。

## ○アクセスガイド○



5 組織  
 (1) 組織図

(平成 31 年 4 月 1 日現在)



## (2) 労働基準監督署の所在地及び管轄区域

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

区分 署別	所在地	管轄区域
和歌山	〒640-8582 和歌山市黒田二丁目3番3号 和歌山労働総合庁舎1階	和歌山市、海南市、岩出市、海草郡
御坊	〒644-0011 御坊市湯川町財部1132	御坊市、有田市、有田郡、 日高郡（田辺署の管轄区域を除く。）
橋本	〒648-0072 橋本市東家6丁目9の2	橋本市、紀の川市、伊都郡
田辺	〒646-8511 田辺市明洋2丁目24番1号	田辺市、西牟婁郡、日高郡のうちみなべ町
新宮	〒647-0033 新宮市清水元1丁目2番9号	新宮市、東牟婁郡

## (3) 公共職業安定所の所在地及び管轄区域

区分 所別	所在地	管轄区域
和歌山	〒640-8331 和歌山市美園町5丁目4-7	和歌山市、紀の川市、岩出市
新宮	〒647-0044 新宮市神倉4丁目2番4号	新宮市、田辺市のうち本宮町、 東牟婁郡（串本出張所の管轄区域を除く。）
串本出張所	〒649-3503 東牟婁郡串本町串本2000の9	東牟婁郡のうち串本町・古座川町、西牟婁 郡のうちすさみ町
田辺	〒646-0027 田辺市朝日ヶ丘24の6	田辺市（新宮所の管轄区域を除く）、西牟婁 郡（串本出張所の管轄区域を除く。）日高郡 のうちみなべ町
御坊	〒644-0011 御坊市湯川町財部943	御坊市、日高郡（田辺所の管轄区域を除く。）
湯浅	〒643-0004 有田郡湯浅町湯浅2430の81	有田市、有田郡
海南	〒642-0001 海南市船尾186の85	海南市、海草郡
橋本	〒648-0072 橋本市東家5丁目2番2号 橋本地方合同庁舎1階	橋本市、伊都郡



◎公共職業安定所以外の職業相談窓口

名 称	所在地
ワークプラザ紀ノ川 (和歌山公共職業安定所 岩出職業紹介窓口)	〒649-6216 岩出市野上野 97
ハローワークサロンほんまち わかやま新卒応援ハローワーク	〒640-8033 和歌山市本町 1 丁目 22 番(Wajima 本町ビル 2 階 )
ワークサロン貴志川 (紀の川ふるさとハローワーク)	〒640-0411 紀の川市貴志川町前田 142 (市役所貴志川支所北側)
ワークプラザ河北 (和歌山県地域共同就職支援センター)	〒640-8403 和歌山市北島 37-5
ワークサロンかいなん (ハローワークかいなん就職支援センター)	〒642-0017 海南市南赤坂 11 (市役所 5 階)

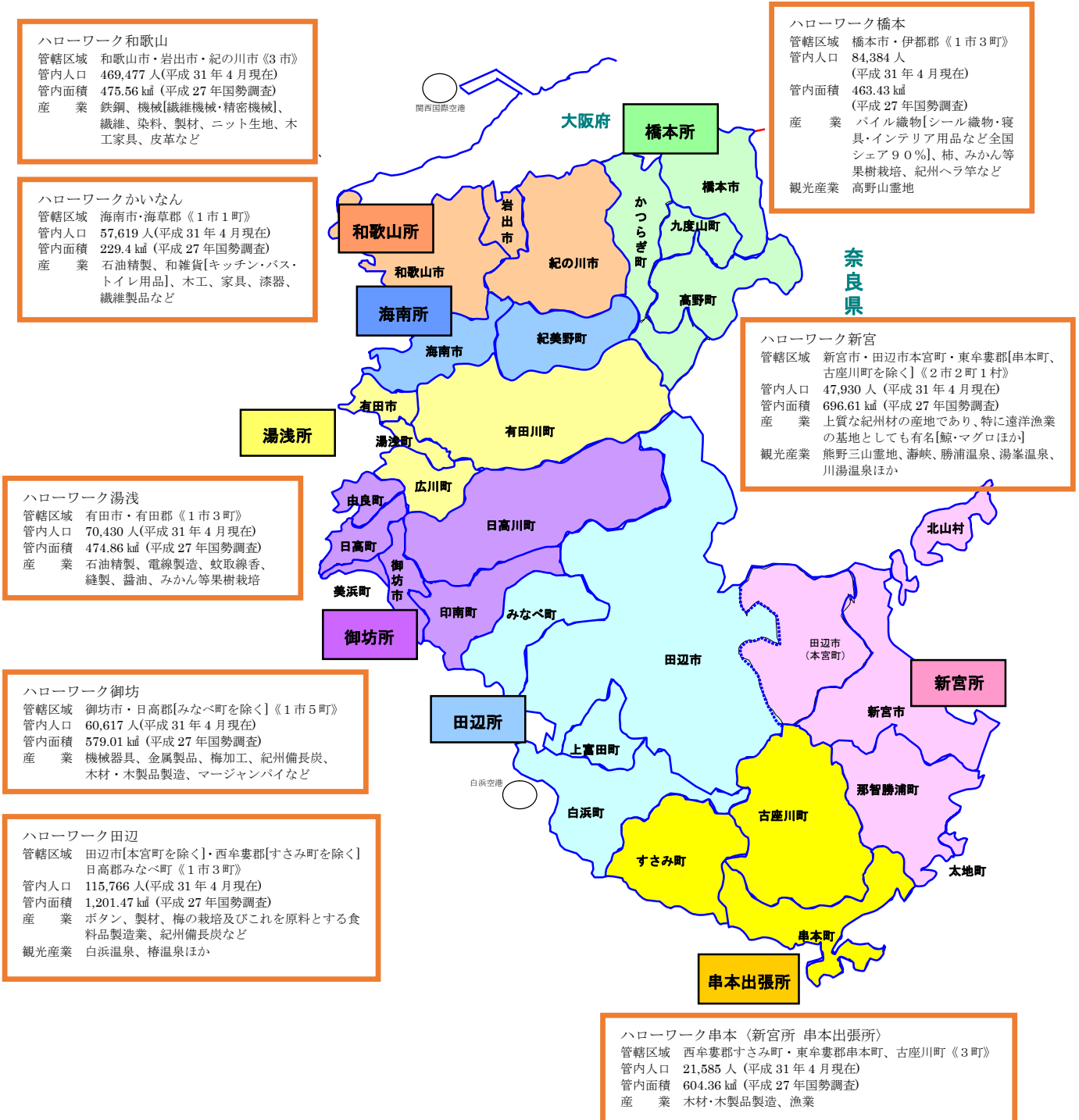
## 6 労働基準監督署管轄区域図

(平成31年4月現在)



## 7 公共職業安定所管轄区域図

(平成31年4月現在)



## 第2章 情報公開制度関係業務

### 1 情報公開制度の状況

平成30年度中の情報公開法に基づく開示請求受理件数は10件であった。

開示請求の内容は、監督業務が3件、職業対策関係が3件、労災補償関係業務が2件、健康安全業務関係が1件、総務業務関係が1件となっている。

開示決定等の内訳については、全部開示決定が1件、部分開示決定が8件、取下げが1件となっている。

また、平成30年度中の個人情報保護法に基づく開示請求受理件数は75件であった。

開示請求の内容は、労災補償業務関係が58件、監督業務関係が10件、健康安全業務関係が3件、雇用環境・均等業務関係が2件、総務業務関係が1件、職業対策関係が1件となっている。

開示決定等の内訳については、全部開示決定が23件、部分開示決定が49件、不開示決定が3件となっている。

## 第3章 労働保険適用徴収業務

### 1 労働保険適用状況

平成30年度における労働保険（労災保険・雇用保険）の適用状況は、第1表から第4表のとおりである。

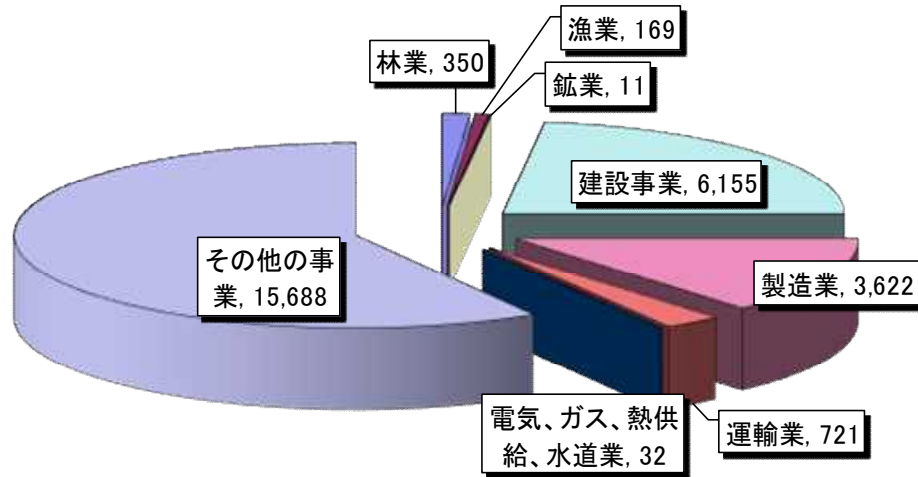
適用事業数を保険種別にみると、労災保険適用事業数は前年度比0.42%増の26,748事業、雇用保険適用事業数は前年度比1.06%増の17,186事業となっている。

### 2 労働保険料の徴収決定及び収納状況

平成29年度の労働保険料徴収決定額(第5表)を勘定別で見ると、労災勘定で48億964万円、雇用勘定が69億2426万円で、合計117億3390万円と前年度と比べ、10.4%の減少となっている。

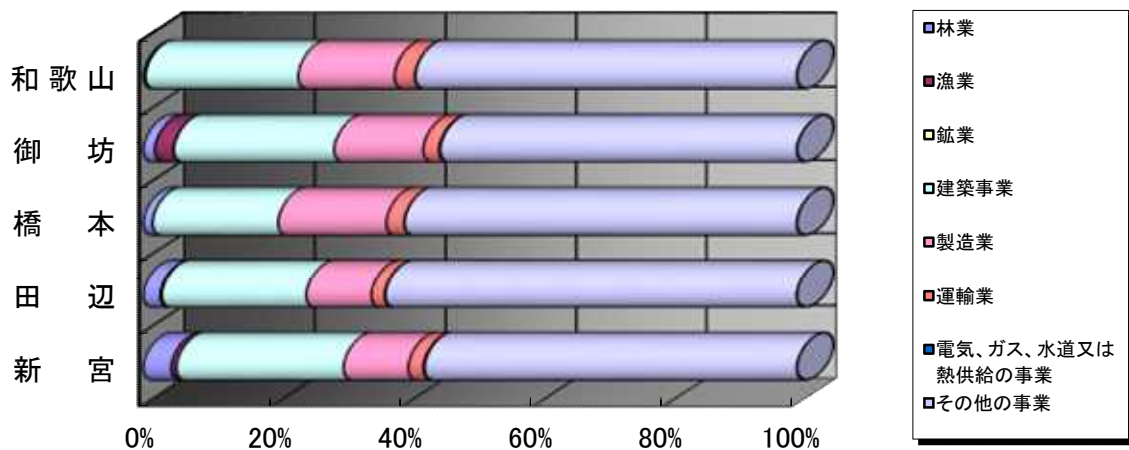
また、労働保険料収納額(第6表)は、労災勘定で47億6,923万円、雇用勘定で68億5,770万円となっており、前年度より合計で10.2%減少したが、収納率については99.09%と0.21%の増加であり、99%を超えることとなった。

第1表 労災保険適用事業数 (26,748)

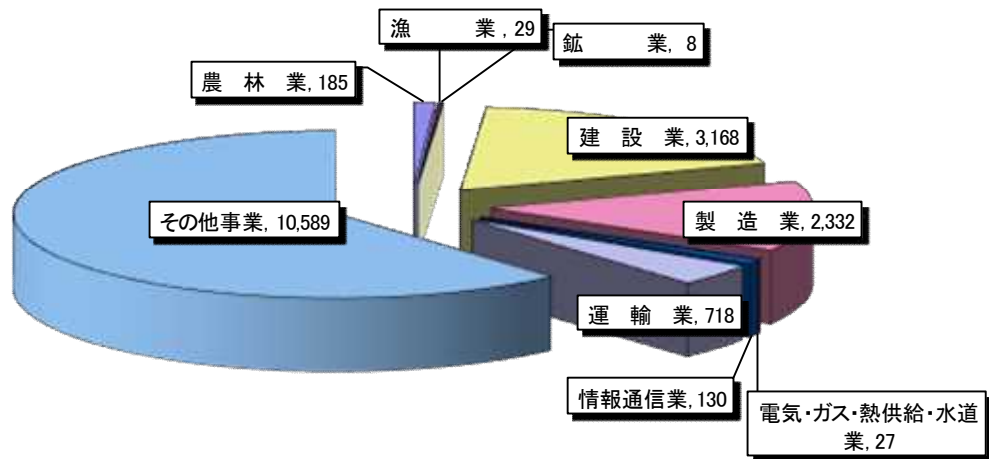


業種	署別	和歌山	御坊	橋本	田辺	新宮	合計
林業	事業数	31	82	38	119	80	350
	労働者数	248	676	129	699	480	2,232
漁業	事業数	8	134	0	12	15	169
	労働者数	30	324	0	218	149	721
鉱業	事業数	6	3	1	1	0	11
	労働者数	71	7	15	10	0	103
建設事業	事業数	2,994	1,143	522	1,018	478	6,155
	労働者数	15,649	5,006	2,465	4,466	2,718	30,304
製造業	事業数	1,891	636	450	460	185	3,622
	労働者数	42,106	9,775	7,179	5,449	1,231	65,740
運輸業	事業数	398	113	74	93	43	721
	労働者数	9,359	1,103	970	1,013	610	13,055
電気、ガス、熱供給、水道業	事業数	11	9	2	6	4	32
	労働者数	292	24	10	33	29	388
その他の事業	事業数	7,513	2,555	1,638	2,913	1,069	15,688
	労働者数	125,938	20,748	18,729	24,556	11,723	201,694
合計	事業数	12,852	4,675	2,725	4,622	1,874	26,748
	労働者数	193,693	37,663	29,497	36,444	16,940	314,237

第2表 監督署別労災保険適用業種構成

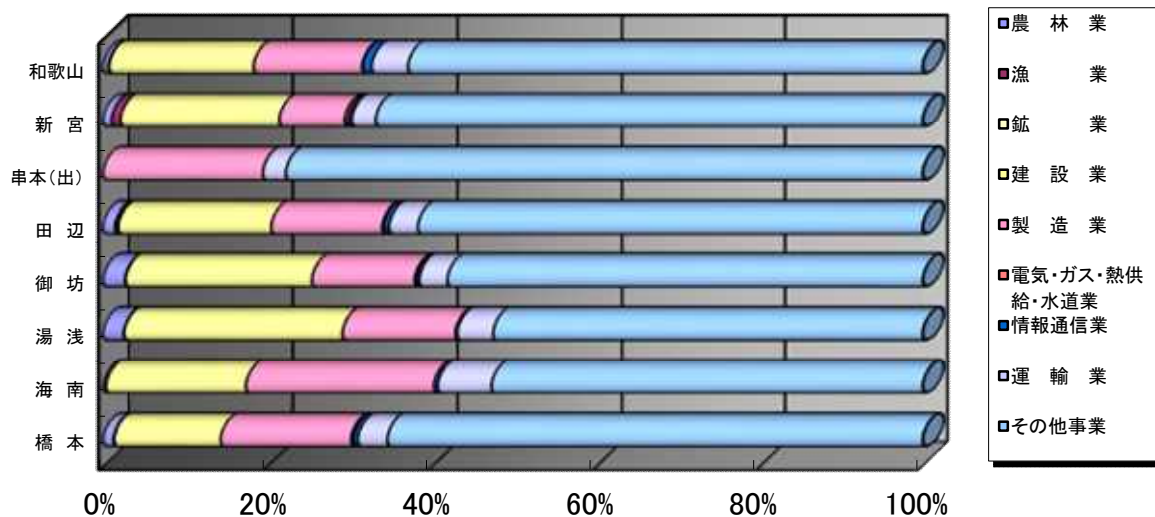


第3表 雇用保険適用事業数（17,186）



業種	安定所別	和歌山	新宮	串本(出)	田辺	御坊	湯浅	海南	橋本	合計
農林業	事業数	58	15	0	35	28	31	4	14	185
	被保険者数	351	97	0	270	229	108	19	63	1,137
漁業	事業数	4	15	0	8	1	1	0	0	29
	被保険者数	16	126	0	146	2	18	0	0	308
鉱業	事業数	5	0	0	2	0	0	0	1	8
	被保険者数	72	0	0	13	0	0	0	15	100
建設業	事業数	1,565	272	0	446	238	329	177	141	3,168
	被保険者数	7,096	1,356	0	1,954	983	1,324	700	535	13,948
製造業	事業数	1,177	112	7	324	131	170	238	173	2,332
	被保険者数	30,513	768	99	5,293	2,429	3,932	6,112	2,960	52,106
電気・ガス・熱供給・水道業	事業数	9	6	0	5	2	2	0	3	27
	被保険者数	275	45	0	13	7	5	0	20	365
情報通信業	事業数	93	6	0	15	4	1	5	6	130
	被保険者数	1,843	37	0	160	59	2	20	17	2,138
運輸業	事業数	395	41	1	84	36	54	68	39	718
	被保険者数	8,318	536	30	942	349	503	2,089	408	13,175
その他事業	事業数	5,610	942	28	1,482	611	652	550	714	10,589
	被保険者数	86,847	8,389	884	15,214	5,774	7,906	5,366	7,503	137,883
合計	事業数	8,916	1,409	36	2,401	1,051	1,240	1,042	1,091	17,186
	被保険者数	135,331	11,354	1,013	24,005	9,832	13,798	14,306	11,521	221,160

第4表 安定所別 雇用保険適用業種構成



第5表 労働保険料徴収決定・収納状況（勘定別・年度別）

		和歌山局			全 国		
		労災勘定	雇用勘定	合 計	労災勘定	雇用勘定	合 計
24年度	徴収決定額	5,309,152,536	9,862,043,706	15,171,196,242	811,917,334,044	2,187,286,763,825	2,999,373,361,813
	収納済額	5,177,479,938	9,655,291,610	14,832,771,548	787,942,151,855	2,143,251,186,343	2,931,252,536,196
	収納率	97.52%	97.90%	97.77%	97.05%	97.99%	97.73%
25年度	徴収決定額	5,549,607,046	9,658,012,306	15,207,619,352	823,402,579,999	2,172,075,925,921	2,995,478,505,920
	収納済額	5,439,932,934	9,466,263,633	14,906,196,567	802,383,955,679	2,132,799,715,189	2,935,183,670,868
	収納率	98.02%	98.01%	98.02%	97.45%	98.19%	97.99%
26年度	徴収決定額	5,538,794,711	9,866,159,140	15,404,953,851	861,943,717,145	2,228,253,242,537	3,090,196,959,682
	収納済額	5,433,799,261	9,691,372,123	15,125,171,384	843,391,455,300	2,194,517,696,902	3,037,909,152,202
	収納率	98.10%	98.23%	98.18%	97.85%	98.49%	98.31%
27年度	徴収決定額	5,047,510,192	9,866,538,868	14,914,049,060	853,444,206,401	2,294,773,220,892	3,148,217,427,293
	収納済額	4,961,638,895	9,719,807,421	14,681,446,316	837,322,290,378	2,264,828,384,085	3,102,150,674,463
	収納率	98.30%	98.51%	98.44%	98.11%	98.70%	98.54%
28年度	徴収決定額	4,803,646,605	8,285,449,909	13,089,096,514	867,144,233,525	1,927,494,683,241	2,794,638,916,766
	収納済額	4,748,260,298	8,194,576,422	12,942,836,720	852,820,209,539	1,902,857,681,661	2,755,677,891,200
	収納率	98.85%	98.90%	98.88%	98.35%	98.72%	98.61%
29年度	徴収決定額	4,809,640,193	6,924,258,869	11,733,899,062	881,154,289,619	1,608,236,235,444	2,489,390,525,063
	収納済額	4,769,226,672	6,857,695,584	11,626,922,256	868,572,586,208	1,587,452,702,325	2,456,025,288,533
	収納率	99.16%	99.04%	99.09%	98.57%	98.71%	98.66%

第6表 労働保険料収納状況



## 第4章 個別労働紛争解決制度関係業務

### 1 個別労働紛争解決制度の運用状況

#### (1) 総合労働相談受付状況

和歌山労働局では、局及び管内労働基準監督署内において労働に関するあらゆる相談にワンストップで対応するための総合労働相談コーナーを開設しているところであるが、平成30年度の1年間に寄せられた相談は、8,106件で前年度と比べ307件増加した。(図1)

総合労働相談のうち、労働関係法上の違反を伴わない解雇、労働条件の引き下げ等のいわゆる民事上の個別労働紛争に関するものが1,433件と前年度に比べ250件減少した。



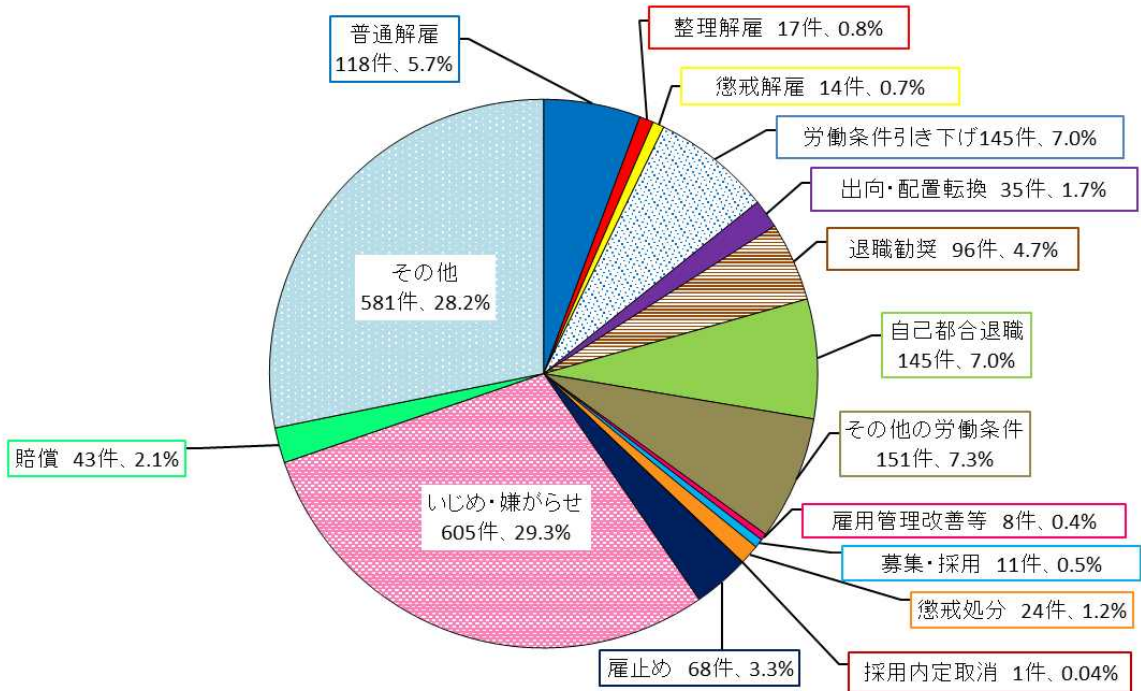
#### (2) 個別労働紛争相談の内訳

民事上の個別労働紛争に係る相談内容は、「いじめ・嫌がらせ」に関する内容が605件と昨年度に引き続き最も多く、個別労働紛争相談件数の約3割を占めている。

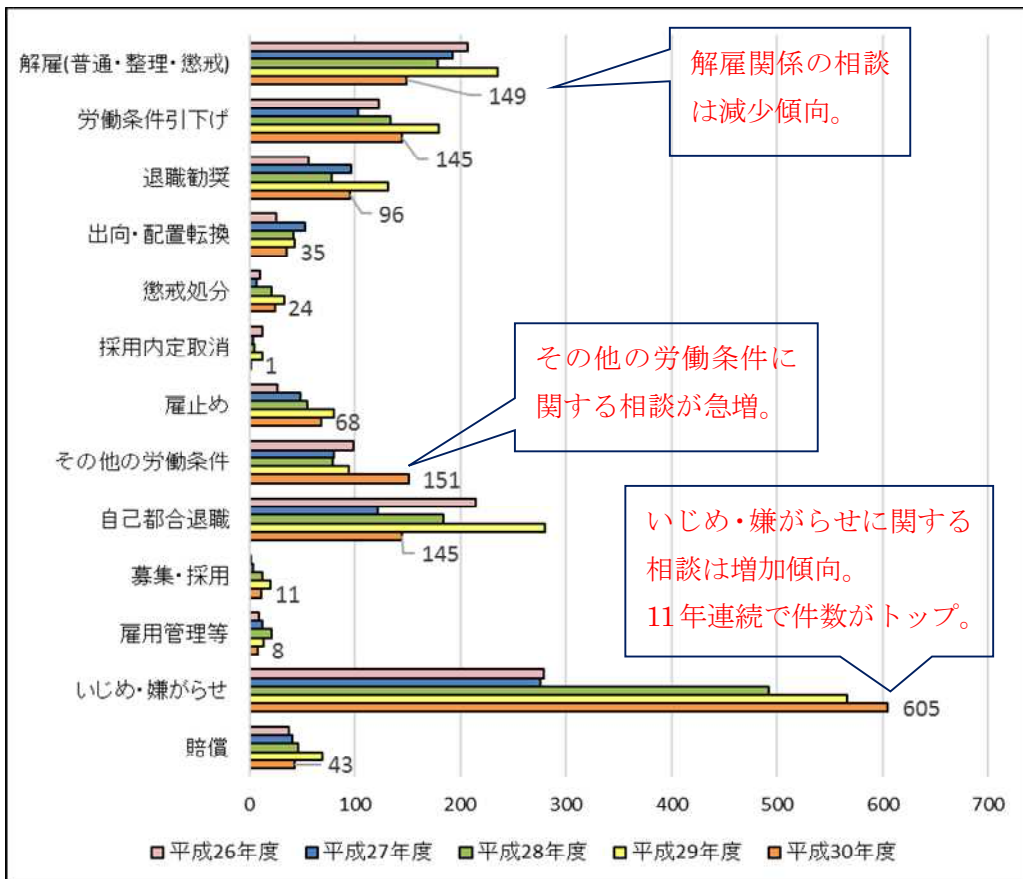
また「いじめ・嫌がらせ」に関する相談以外は、全体的に減少したが、「その他の労働条件」に関する相談は急増した。



平成 30 年度 個別労働紛争相談の内訳（合計 2,062 件：重複計上あり）

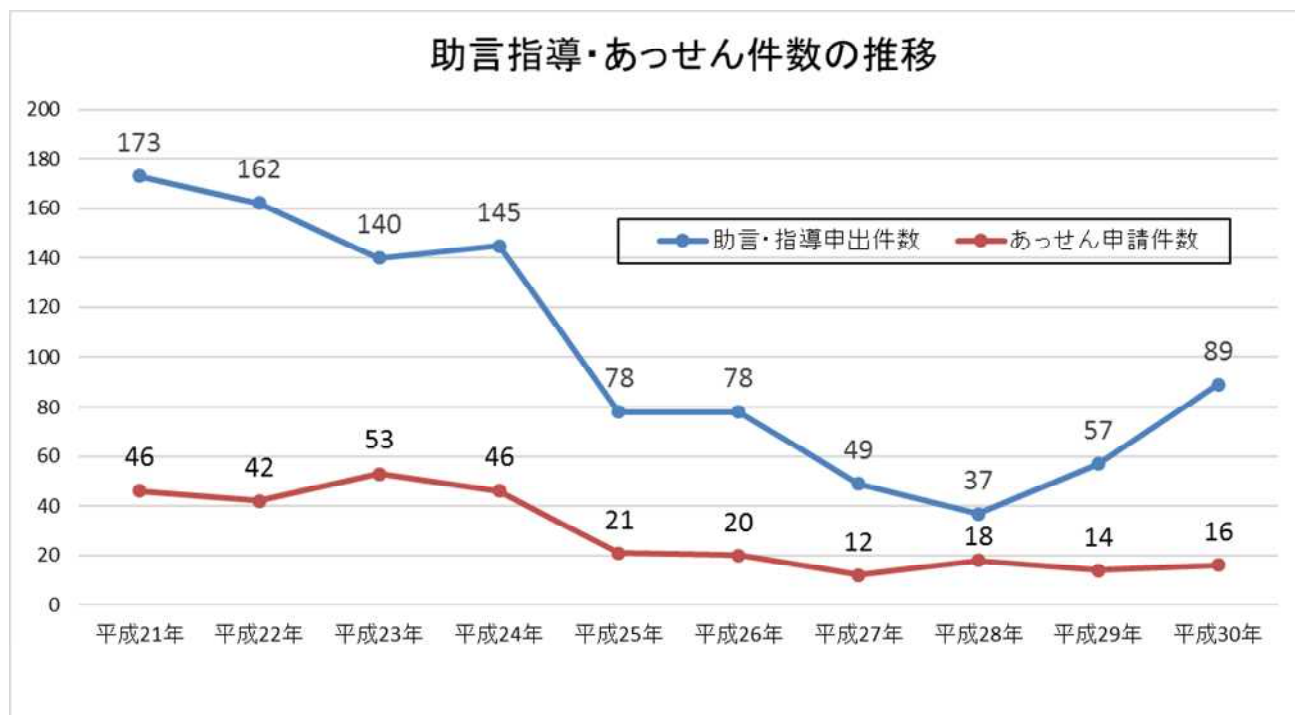


平成 26～30 年度までの個別労働紛争相談の内容（件数積み上げ：重複計上あり）

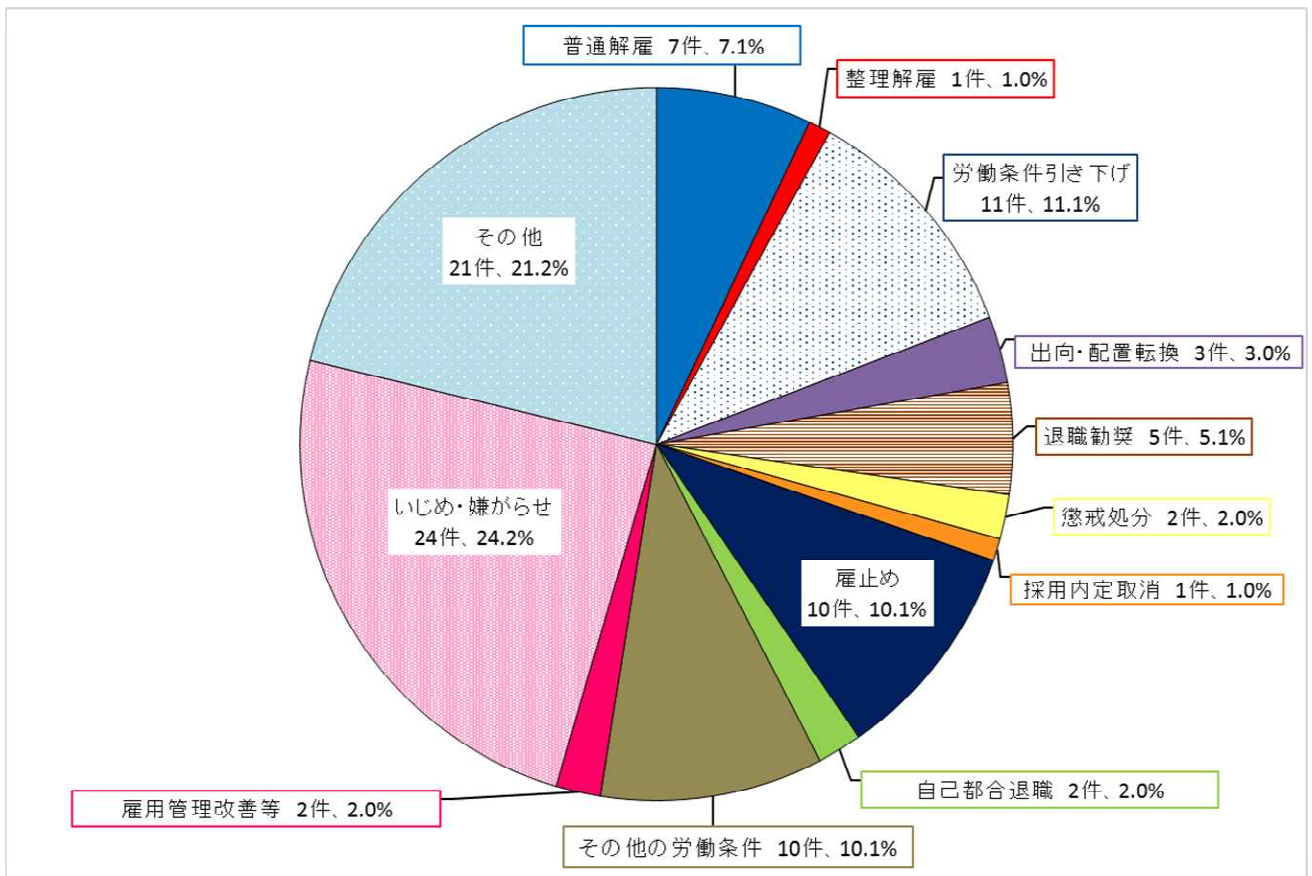


(3) 労働局長による助言・指導及び紛争調整委員会によるあっせん状況

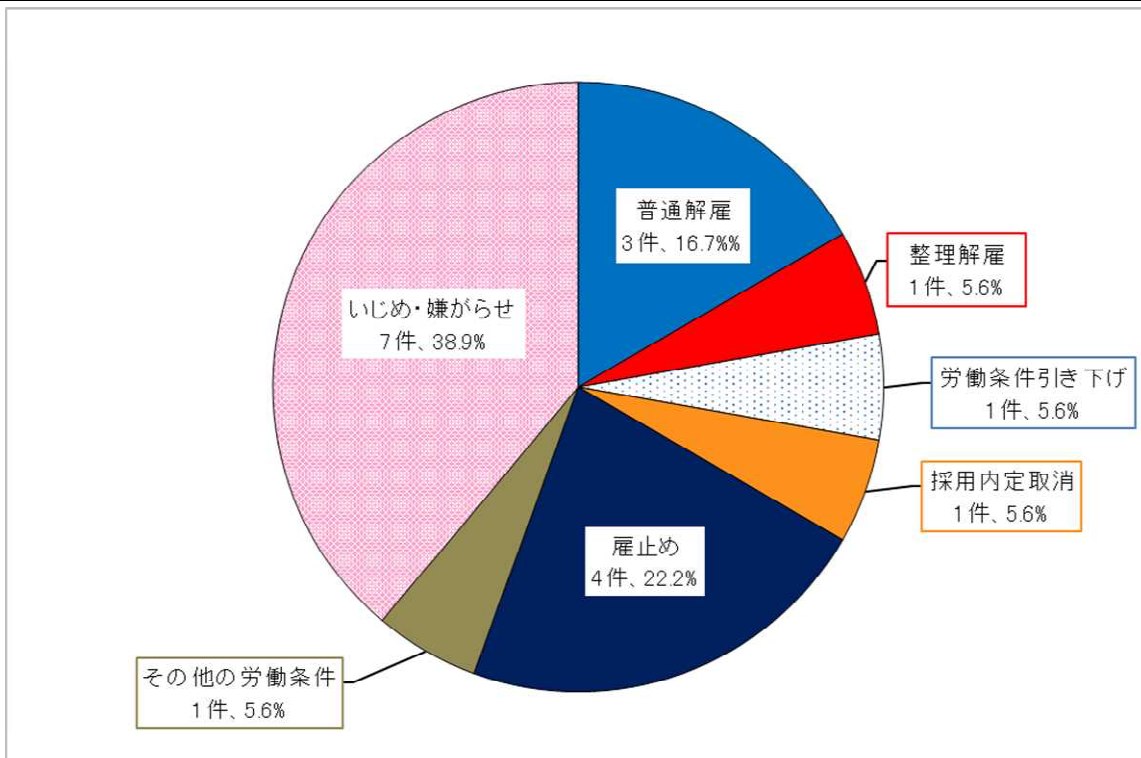
平成30年度の個別労働紛争解決制度に係る助言・指導申出受付件数は89件（前年度57件）、あっせん申請件数は、16件（前年度14件）であった。



平成 30 年度 労働局長による助言・指導の申出内容（99 件、重複計上あり）



平成 30 年度 紛争調整委員会によるあっせんの申請内容（18 件、重複計上あり）



## 第5章 雇用環境・均等関係業務

### 1 働き方改革の推進

平成27年より開催していた「和歌山働き方改革会議」を発展的に拡充させ、第1回「和歌山働き方改革推進協議会」を平成30年12月17日に開催した。

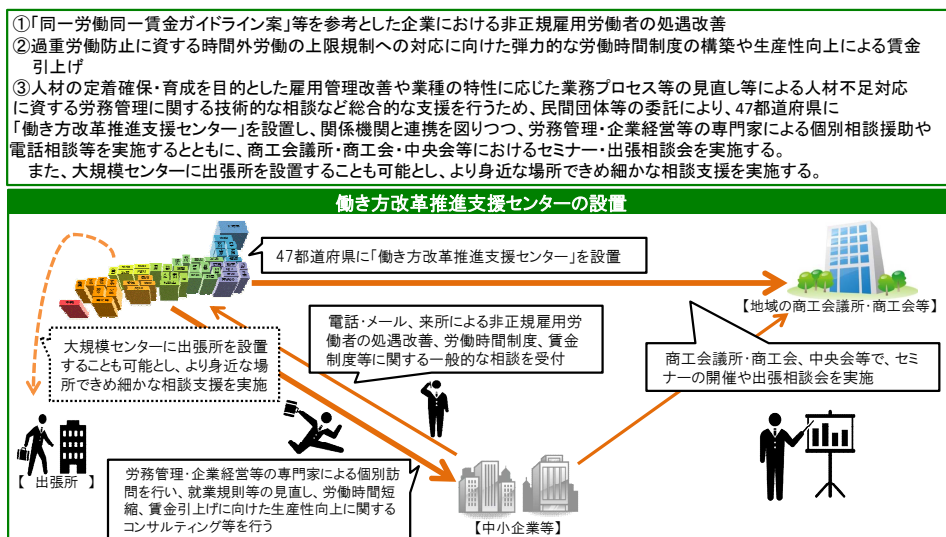
協議会では、労働局からの改正法の内容及び厚生労働省の支援策の説明、その他の行政機関からの支援策の説明、事業主団体や労使団体との労働施策・重要課題の情報共有、「働き方改革推進宣言」採択に向けた意見交換を行った。

地域における働き方改革のより一層の推進を図るため、中小企業・小規模事業者の働き方改革の実現に向けた支援を実施することとされた「和歌山県働き方改革推進支援センター」(委託事業)を和歌山市内に平成30年4月2日に開設した。

労働局長が経済5団体に直接要請を実施し、局幹部署所長が連携し県内すべての商工会議所及び商工会を訪問し会員への周知協力を依頼する等、当センターの利用勧奨を含めた中小企業・小規模事業者支援策の周知を県下全域に精力的に実施した。

また、平成30年7月6日に公布された「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」における法令の概要の周知活動についても局全体で一体となって取り組んだ。

#### 中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業



和歌山県内30の市町村に労働局長が訪問し、「働き方改革」の推進に向けた協力の要請や、意見交換を行った。

当局のホームページ上に設けた「働き方改革特集ページ」において「働き方改

革」の取組に賛同された市町村の取組スローガンや首長メッセージを紹介した。

また、「働き方改革」における県内の企業経営陣への働きかけとして、労働局長自らが2社を訪問し、先進的な雇用管理の実態を把握するとともに代表取締役社長に働き方の見直し等更なる取組を要請した。

包括的連携協定を締結した金融機関に対して、リーフレットを配付し、店頭への配置や営業担当者等による取引先への配付、説明を依頼した。

また、「働き方・休み方改善コンサルタント」が事業場を個別訪問し、改正法の周知や、多様な働き方に対応した労働時間等の設定改善について、具体的なアドバイスを提供した。

なお、労働時間等の設定の改善を推進するため、平成30年度の時間外労働等改善助成金（職場意識改善コース、所定労働時間短縮コース、時間外労働上限設定コース、勤務間インターバルコース、テレワークコース、団体推進コース）について、積極的な活用を促した。

年次有給休暇の取得促進及び「夏の生活スタイル変革（ゆう活）」については、働く方々がそれぞれの事情に応じた多様な働き方が選択できる社会を実現するため、これまでの働き方を見直すとともに、健康で豊かな生活のための時間が確保できるよう、所定休日に1日以上の子次有給休暇を組み合わせる「プラスワン休暇」等の年次有給休暇の取得促進及び朝型勤務やフレックスタイム制等の「夏の生活スタイルの変革（ゆう活）」について広報誌に掲載したほか、県内の使用者団体にポスターやリーフレットを送付し、周知・啓発を図った。

## 2 女性労働者等の概況

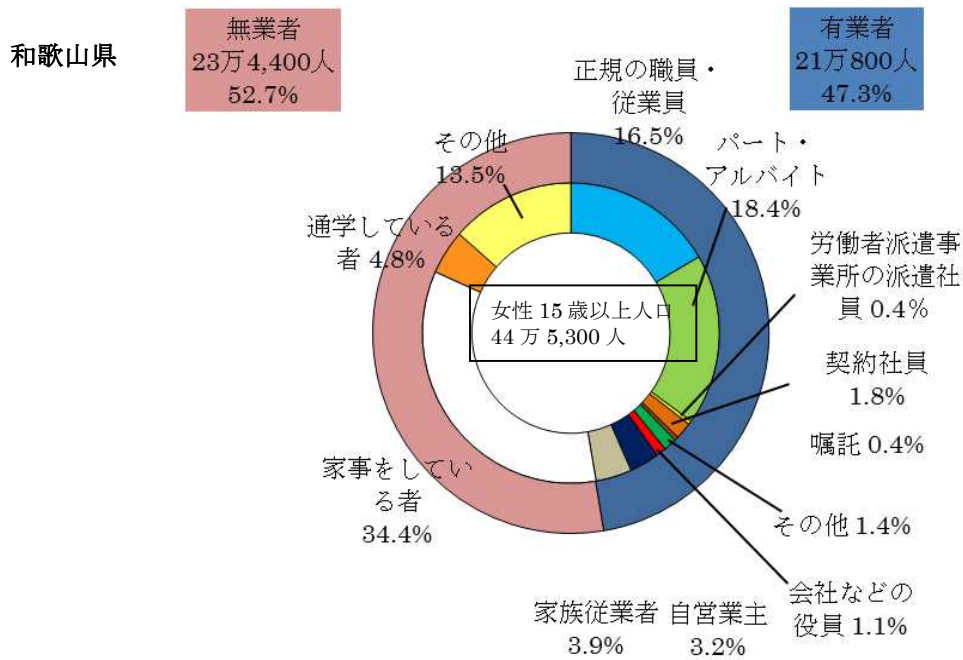
### (1) 雇用者の状況

総務省「就業構造基本調査」によると、和歌山県の女性の有業者は平成29年10月1日現在で21万800人、有業率は47.3%となっており、全国（50.7%）より低くなっている。また、パート・アルバイトが18.4%と正規の職員・従業員（16.5%）を上回る。（第1図）

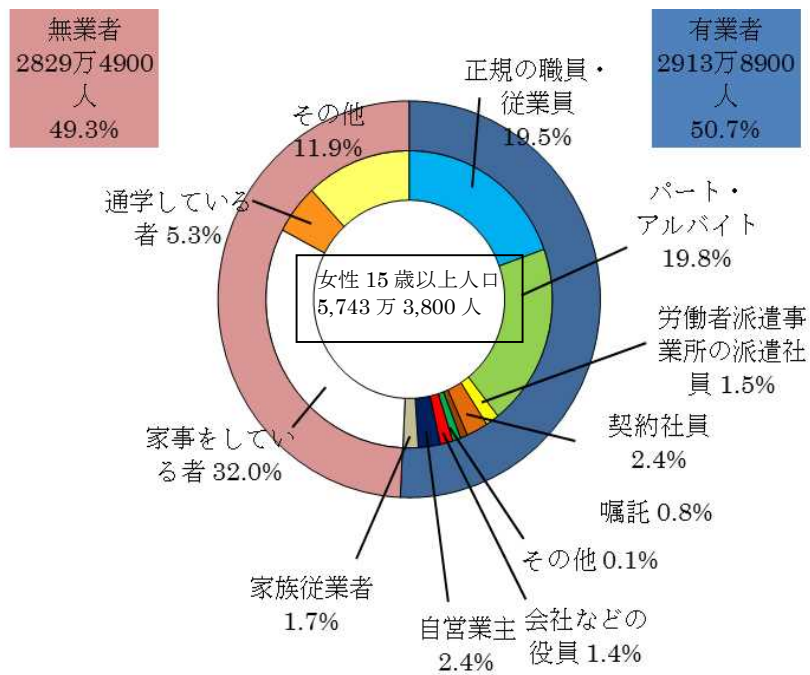
年齢階級別の女性の有業率は25～29歳層と45～49歳層を左右のピークとし、30～34歳層をボトムとするM字型カーブを描いており、平成24年よりも、有業率の上昇が見られる階層が殆どであるものの、依然として労働力率とは乖離がある。

（第2図）

第1図 女性の就業状態

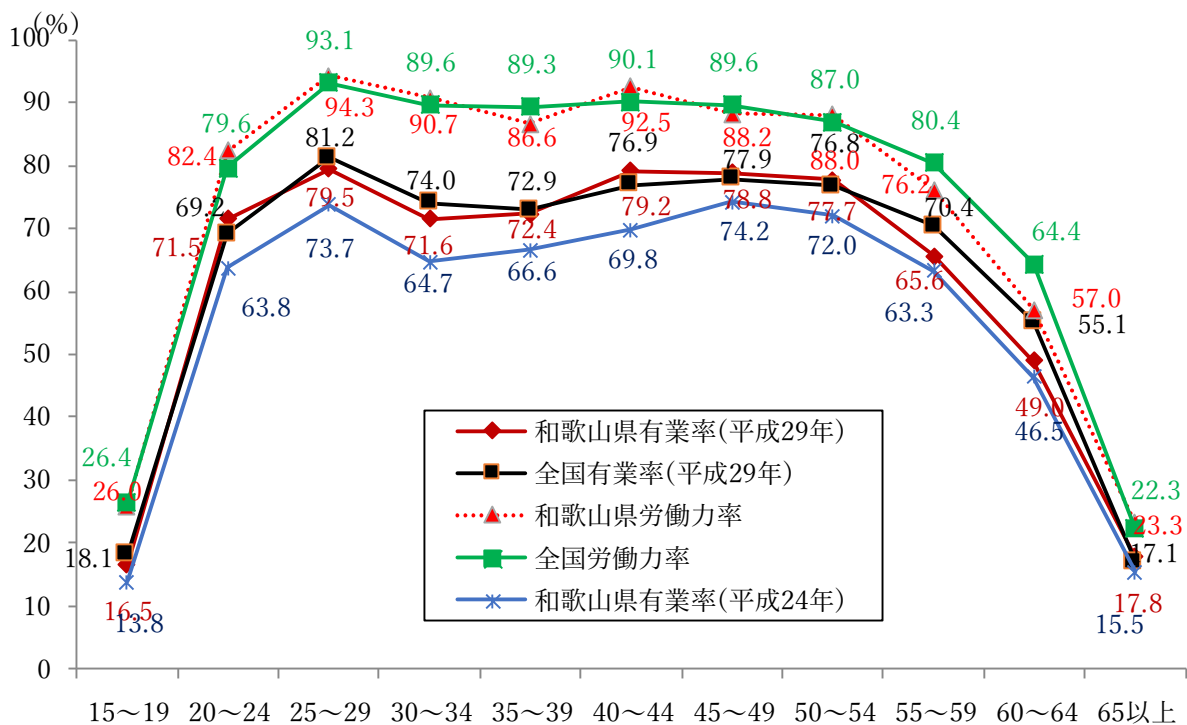


全国



資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」

第2図 女性の年齢階級別有業率

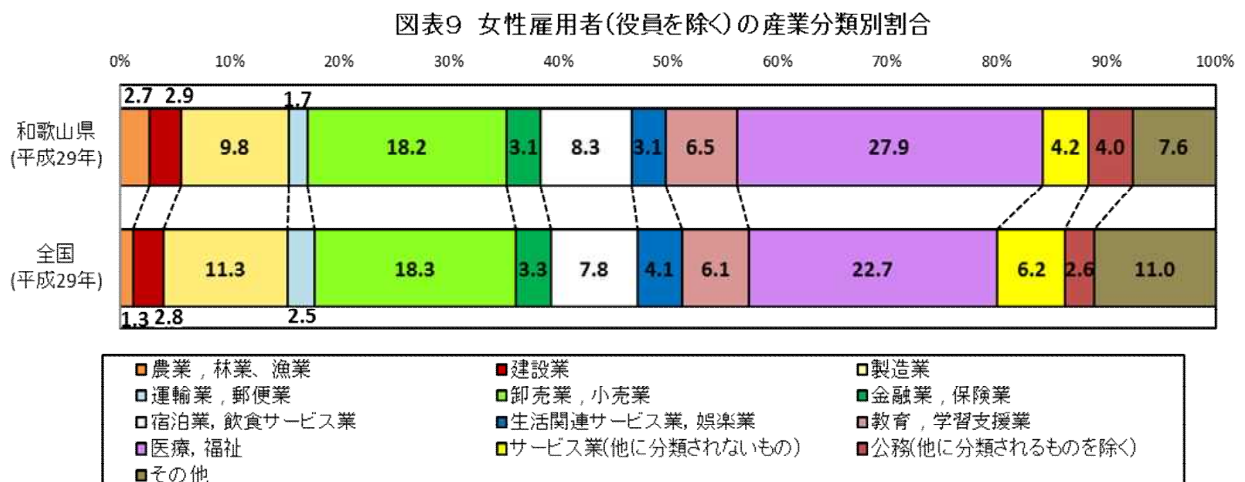


資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」

(2) 女性雇用者の状況 (産業分類別)

和歌山県の女性雇用者を産業別分類で見ると、医療、福祉が 27.9%と最も多く、全国 (22.7%) を 5.2 ポイント上回っている。次いで卸売業、小売業 (18.2%) (全国 18.3%)、製造業 (9.8%) (全国 11.3%) となっている。(第3図)

第3図 女性雇用者(役員を除く)の産業分類別割合

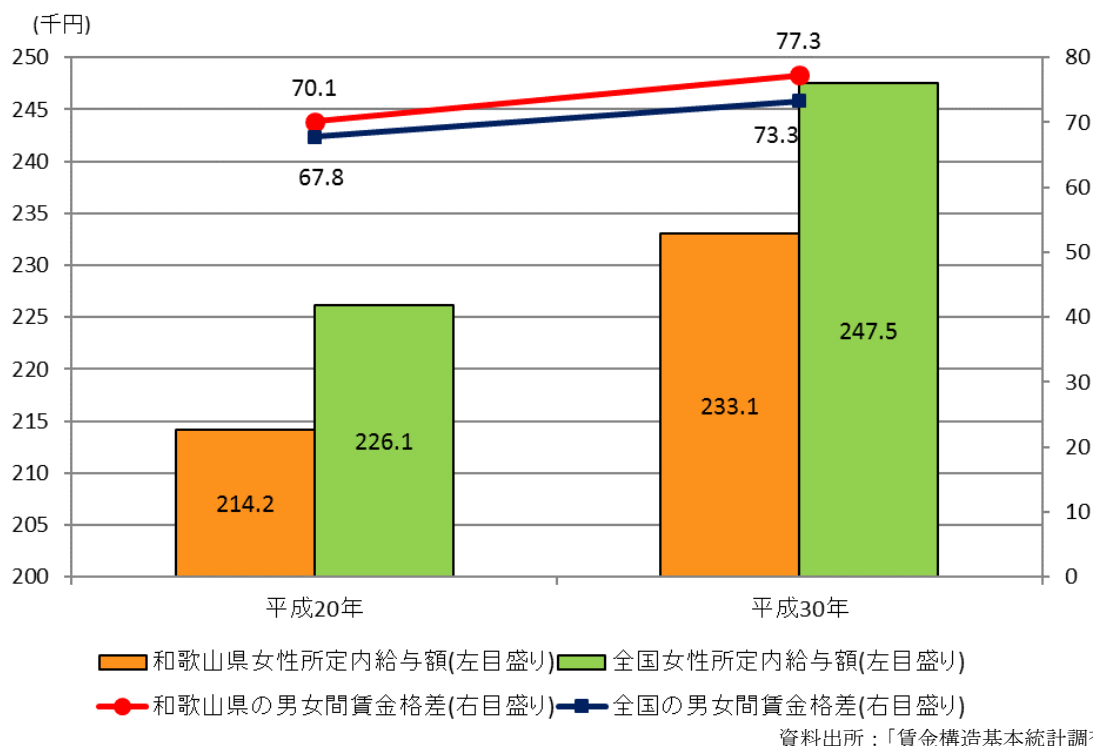


資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」

### (3) 男女間の賃金格差

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」によると、和歌山県の一般労働者の男女間の賃金格差(男性=100とした場合の女性の所定内給与額)は77.3となっており、全国(73.3)より格差は小さくなっている。(第4図)

第4図 女性一般労働者の所定内給与額と男女間賃金格差の推移



## 3 雇用均等行政の概要

(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進、女性の活躍推進

### イ 相談・行政指導の状況

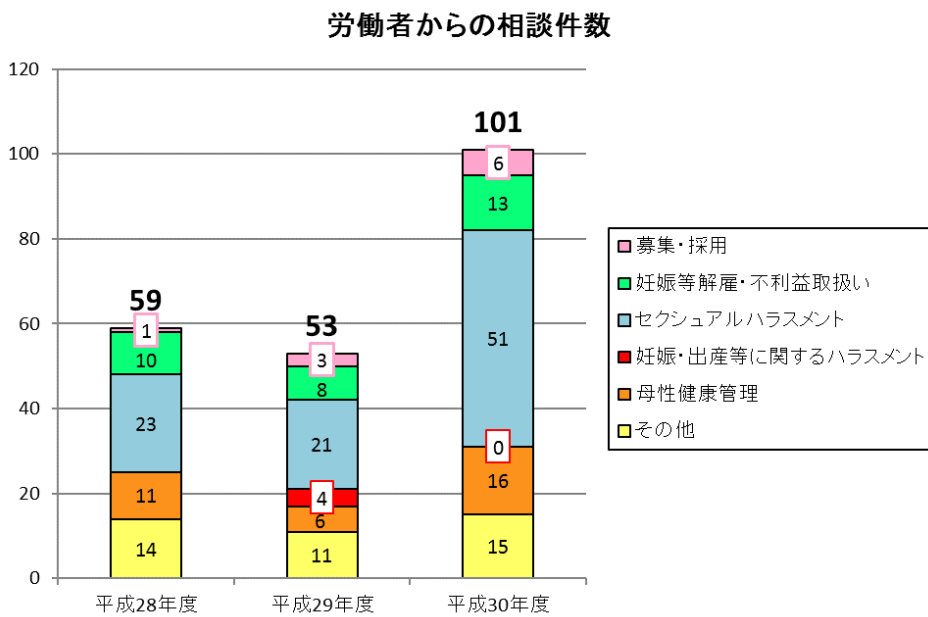
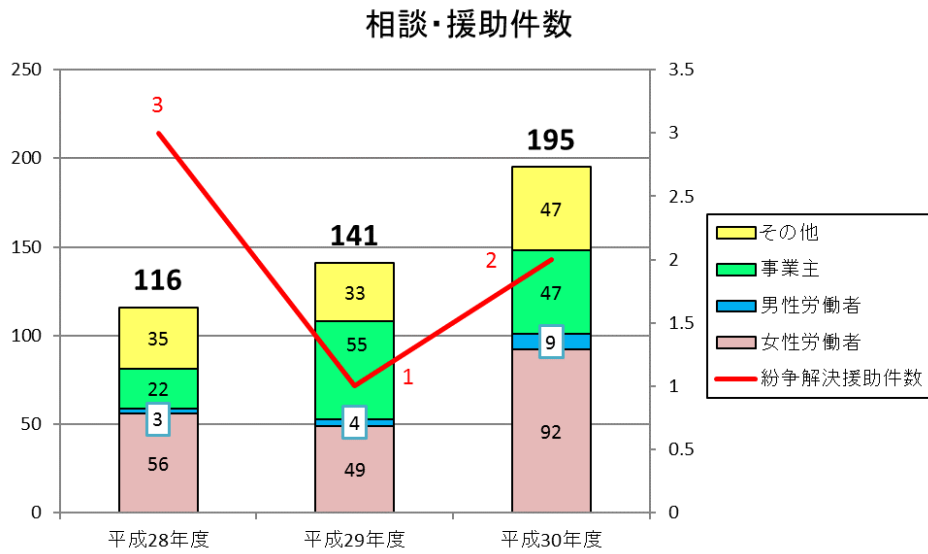
平成30年度は、男女雇用機会均等法に基づく相談が195件寄せられ、うち労働者からの相談件数は101件であった。労働者からの相談内容は、セクシュアルハラスメントに関するものが51件と最も多く、次いで母性健康管理措置に関するものが16件、その他の事項に関するものが15件、妊娠等解雇・不利益取扱いに関するものが13件となった。(第5図)

男女労働者等からの相談には適切に対応するとともに、男女雇用機会均等法第29条に基づく報告徴収により、管内事業所における雇用管理の実態把握を行い、男女の機会均等が確保されるよう厳正な行政指導を実施した。

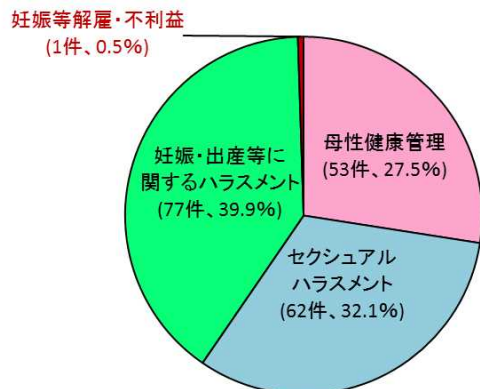
行政指導の内訳としては、193件中、妊娠・出産等に関するハラスメントに関するものが77件と最も多く(39.9%)、次いでセクシュアルハラスメントに関するものが62件(32.1%)となった。(第6図)



第5図 均等関係相談状況



第6図 均等関係行政指導状況（計193件）



## ロ ポジティブ・アクションの促進

女性の活躍を一層促進するため、ポジティブ・アクション（男女労働者間に事実上生じている格差の解消に向けた企業の自主的かつ積極的な取組）を実施する企業が増加するよう、あらゆる機会をとらえて周知・啓発を行った。

## ハ 女性の活躍推進

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（「女性活躍推進法」）に基づく一般事業主行動計画の策定・届出等の促進を図るとともに、それぞれの企業において、行動計画に定めた目標の達成に向けた実効性のある取組が推進されるよう働きかけを行った。

同法に基づく一般事業主行動計画については、平成 31 年 3 月末現在、策定・届出等の義務がある 301 人以上企業 61 社、全社が届出をしており、届出率は 100% となっている。また、策定・届出等が努力義務となっている 300 人以下の企業の届出数は 28 社となっている。

また、女性活躍推進法に基づく行動計画を策定した企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優秀な企業が受けることのできる「えるぼし」マーク認定企業数は平成 31 年 3 月末現在 3 社となっている。

## （2）職業生活と家庭生活との両立支援対策の推進

### イ 相談・行政指導の状況

平成 30 年度は、育児・介護休業法に基づく相談が 579 件寄せられ、うち労働者からの相談は 143 件で、育児休業に関する相談が多くなった。（第 7 図）

育児・介護休業法第 56 条に基づく報告徴収については、特に中小、零細企業に重点を置いて、制度の導入・利用状況等の把握を行い、法に沿った規定の整備に向けて、557 件の行政指導を行った。（第 8 図）

## ロ 「ハラスメント撲滅キャラバン」の取組

平成 29 年 1 月には男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法が改正施行され、妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメント防止の必要性及び法令に基づき対応が求められる取組についての労使の理解を深めるべく、厚生労働省では平成 30 年 4 月 1 日から 12 月 28 日までの間を「ハラスメント撲滅キャラバン」としており、当局においては、本キャラバンの一環として、雇用環境・均等室に「ハラスメント特別相談窓口」（平成 30 年 7 月 2 日～12 月 28 日）を開設した。

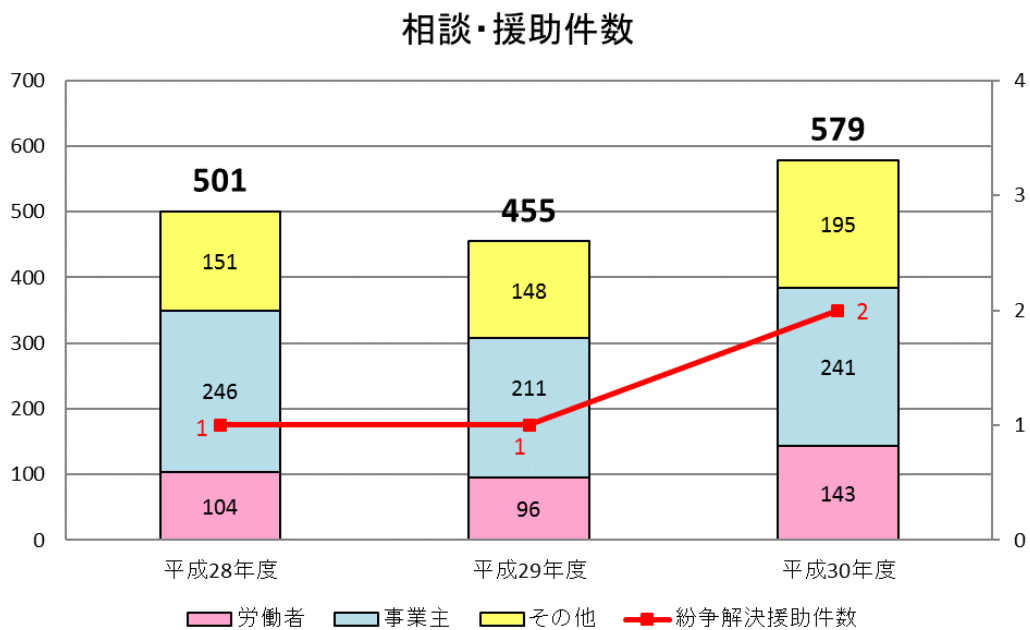
同窓口において、受付しているセクシュアルハラスメント及びマタニティハラスメントの相談と併せパワーハラスメントに係る相談についても、局や県内労働基準監督署に設置している総合労働相談コーナーにおいて対応する旨を広く県下に周知するため、各市町村の広報担当部署に啓発用原稿、関連資料を送付し広報誌への掲載を促すなど周知を図った。

また、事業主に求められるハラスメント防止措置の周知のため、平成30年12月に和歌山市で「雇用環境セミナー」を開催し、81社91名の事業主及び人事労務担当者の参加があった。説明会では、「事業主に義務付けられるハラスメント防止措置」とともに、「労働基準法の改正点」、「パートタイム・有期雇用労働法の概要」について説明を行った。

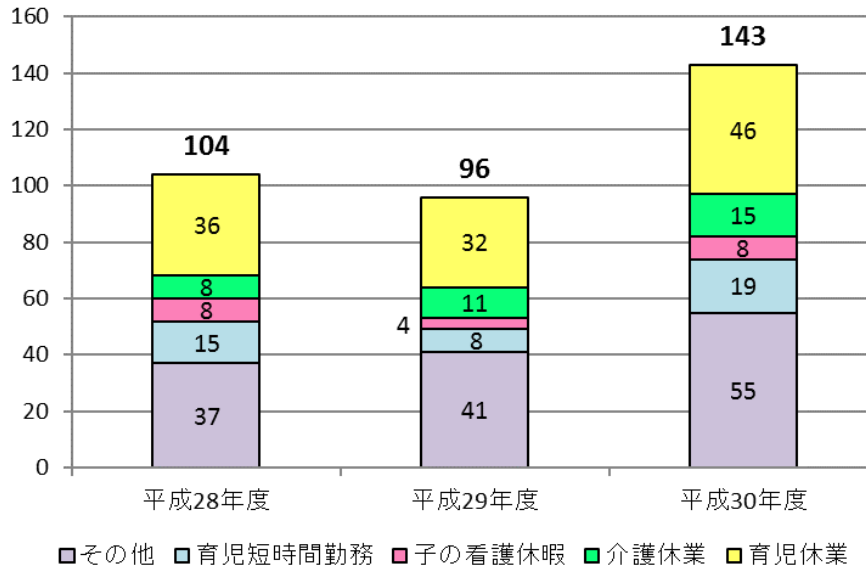
#### ハ 「総合労働相談コーナー」等労働相談窓口の周知

平成28年4月より様々なハラスメントの一元的対応が可能となった「総合労働相談コーナー」の相談業務について、多くの労働者や事業主に周知することにより、職場におけるトラブルの解消・未然防止、職場環境の改善を図るため、県及び各市町村への周知協力依頼を行った。

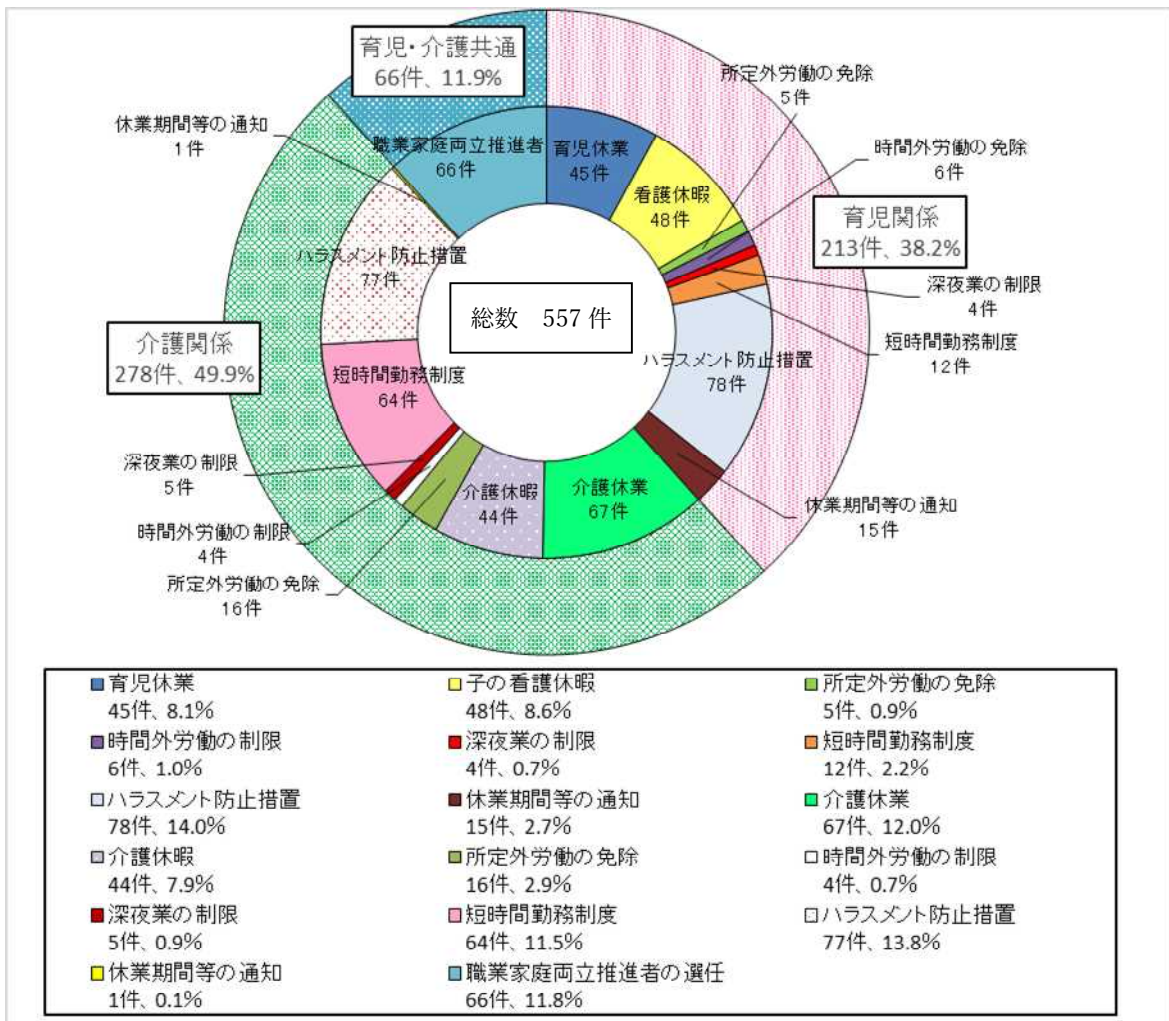
第7図 育児関係相談状況



## 労働者からの相談件数



第8図 育児・介護休業法関係行政指導状況（557件）



## ホ 両立支援等助成金の支給

仕事と家庭の両立支援を促進するため、各種助成金の周知を図り、適正な審査支給を行った。

両立支援等助成金支給決定状況

	助成金名	支給決定件数
平成 30 年 度	①事業所内保育施設コース	5
	②出生時両立支援コース	50
	③介護離職防止支援コース	0
	④育児休業等支援コース	51
	⑤再雇用者評価処遇コース	0
	⑥女性活躍加速化コース A	0
	女性活躍加速化コース N	0

## へ 次世代育成支援対策の推進

次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく一般事業主行動計画の策定・届出等の促進を図るとともに、それぞれの企業において、行動計画に定めた目標の達成に向けた実効ある取組が推進されるよう働きかけを行った。

同法に基づく一般事業主行動計画については、平成31年3月末現在、策定・届出等の義務がある101人以上企業326社が届出をしており、届出率は100%となっている。また策定・届出等が努力義務となっている100人以下の企業の届出数は220社となっている。

また、計画に定めた目標を達成したこと等一定要件を満たした場合に受けることができる「くるみん」マークの認定企業数は平成31年3月末現在16社となっており、くるみん認定企業のうち、より高い水準の取組を行うこと等一定要件を満たした場合に受けることができる「プラチナくるみん」マークの認定企業数は2社となっている。

### (3) パートタイム労働対策の推進

#### イ 相談・行政指導の状況

パートタイム労働者の働き・貢献に応じた正社員との均等・均衡待遇が図られるよう、パートタイム労働法の周知や相談対応を行った。

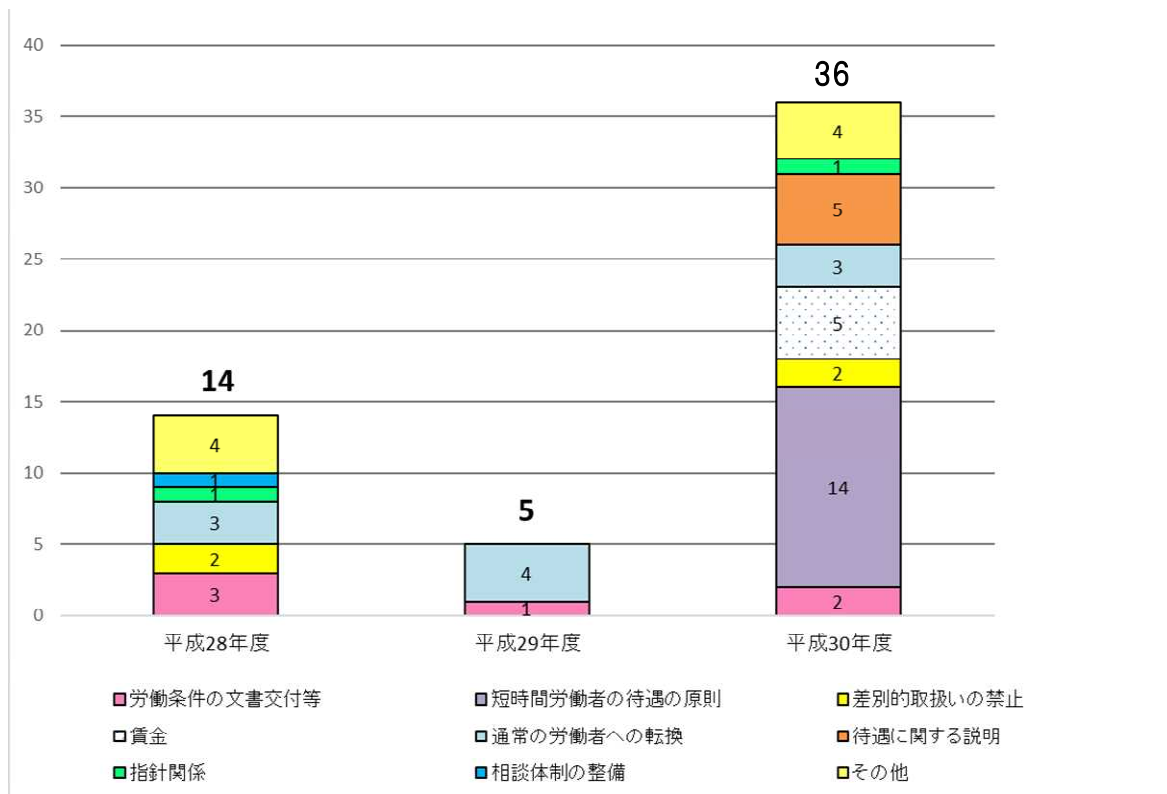
平成30年度は前年度を大幅に上回る36件の相談が寄せられ、内19件が均等・均衡待遇に関する相談であった。(第9図)

また、パートタイム労働法第18条に基づく報告徴収の実施により、管内の事業所における雇用管理の実態把握を行うとともに、法に沿った雇用管理がなされるよう行政指導を行った。平成30年度においては、188件の行政指導を行ったが、

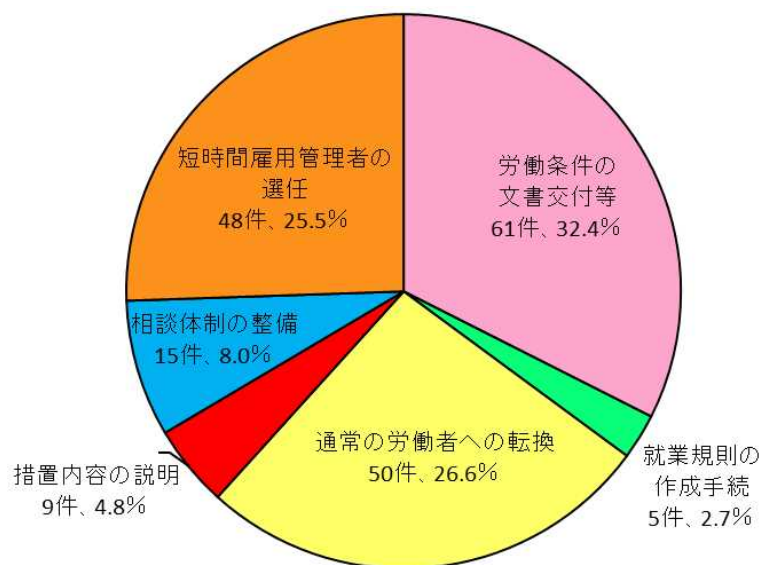
「労働条件の文書交付等」61件(32.4%)、「通常の労働者への転換」50件(26.6%)、「短時間雇用管理者の選任」48件(25.5%)に係るものが多くなった。(第10図)。

併せて、2020年4月施行のパートタイム・有期雇用労働法に関して、各企業に法改正への対応を促すため、説明会の開催などに関するあらゆる機会をとらえて周知・啓発を行った。

第9図 パート法関係相談状況



第10図 パート法関係行政指導状況 (188件)



#### 4 労働法制の普及

平成 26 年度から和歌山大学経済学部と連携・協力に関する協定を締結し「労働行政実務」と題した寄附講義を実施している。

なお、平成 30 年度は 15 回、延べ 1,438 人が受講した。

#### 5 学生アルバイトの労働条件の確保等

学生アルバイトによるトラブルを防止するため、「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン期間（平成 30 年 4 月 1 日から同年 7 月 31 日まで）において、県内の大学に出張相談を実施したほか、県内 6 か所の総合労働相談コーナーに「若者相談コーナー」を設置したところ、計 17 件の相談が寄せられ、うち 6 件が「労働時間に関するもの」であった。

#### 6 無期転換ルールの周知・啓発に関する取組み

改正労働契約法（平成 25 年 4 月 1 日施行）により、平成 30 年 4 月以降、多くの有期契約労働者に期間の定めのない労働契約への転換を申し込むことができる権利（無期転換申込権）が発生し無期転換ルールについて様々な機会を通じて周知・啓発を行った。

また、無期転換ルールに関する相談に確実に対応するため、平成 29 年 9 月 1 日より、和歌山労働局雇用環境・均等室内に「無期転換ルール特別相談窓口」を設置しており、「無期転換制度一般について」の相談を中心に、数多くの相談が寄せられた。

## 第6章 監督業務

### 1 監督指導等の状況

平成30年における定期監督等（定期監督、災害時監督及び再監督）は、長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害防止の徹底、労働災害の発生状況等に  
 応じた労働災害の防止、法定労働条件の履行確保及び安全と健康の確保に向けた  
 一般労働条件確保・改善対策及び安全衛生対策の推進を重点として実施した。

この結果、定期監督等を実施した1,821事業場のうち63.9%に当たる1,163事業  
 場において法違反が認められた。

主な法違反の内容は、労働条件の明示（228件）、労働時間（296件）、  
 割増賃金（271件）、就業規則（121件）、労働者名簿・賃金台帳の作成（320件）、  
 安全基準（263件）、健康診断（240件）等であった。

業種別では、農林業、建設業、保健衛生業、製造業、清掃・と畜業等において  
 違反率が高くなっている。

第1表 平成30年監督実施状況

第1表 平成30年定期監督等実施状況

業種	定期監督等実施事業場数	同違反事業場数	同比率(%)	違反状況(労働基準法)							違反状況(労働安全衛生法)																	7 条・8 条						
				15 条	23 24 条	32 40 条	34 35 条	37 条	89 条	107 108 条	11 12 条	14 条	17 18 19 条	20~25条			20~25条			30 条	31 条	37 条	38 40 条	45 条	57 条	59 60 条	61 条		65 条	66 条	88 条			
				労働条件の明示	賃金不払	労働時間	休憩・休日	割増賃金	就業規則	労働者名簿・賃金台帳	最賃効力	安全管理者・衛生管理者	作業主任者	安全衛生委員会等	安全基準	安衛則	クレーン則	衛生基準	安衛則	有機則	石綿則	粉じん則	特定元方事業者	注文者	製造の許可	検査使用の制限	定期自主検査		表示	安全衛生教育	就業制限	作業環境測定	健康診断	計画の届出
製造業	417	276	66.2	63	10	122	9	67	35	55	17	14	26	6	62	58	7	33	1	17	0	7	0	0	0	0	33	0	14	6	15	80	0	3
鉱業	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設業	426	320	75.1	5	1	13	1	11	1	7	1	0	15	0	180	176	8	12	1	0	7	12	7	57	0	1	10	0	1	5	0	9	9	0
運輸交通業	104	59	56.7	11	1	27	7	10	3	31	1	3	0	0	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	20	0	0
貨物取扱業	5	2	40.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
農林業	14	11	78.6	3	1	0	0	0	1	3	1	1	0	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	5	0	0	
畜産・水産業	3	2	66.7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
商業	363	195	53.7	61	2	45	10	51	20	85	4	2	0	6	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	2	0	49	0	0		
金融広告業	11	3	27.3	1	0	1	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
映画・演劇業	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通信業	3	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育研究業	15	2	13.3	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
保健衛生業	229	162	70.7	27	9	48	9	82	36	86	14	4	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	38	0	0	0	
接客娯楽業	151	87	57.6	38	2	24	10	26	19	36	7	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	25	0	0	0	
清掃・と畜業	23	14	60.9	8	2	6	1	6	3	3	3	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
官公署	1	1	100.0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の事業	56	29	51.8	11	2	10	2	14	3	12	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	
合計	1,821	1,163	63.9	228	30	296	49	271	121	320	52	26	42	13	263	255	15	45	2	17	7	19	7	57	0	1	52	0	18	15	15	240	9	3



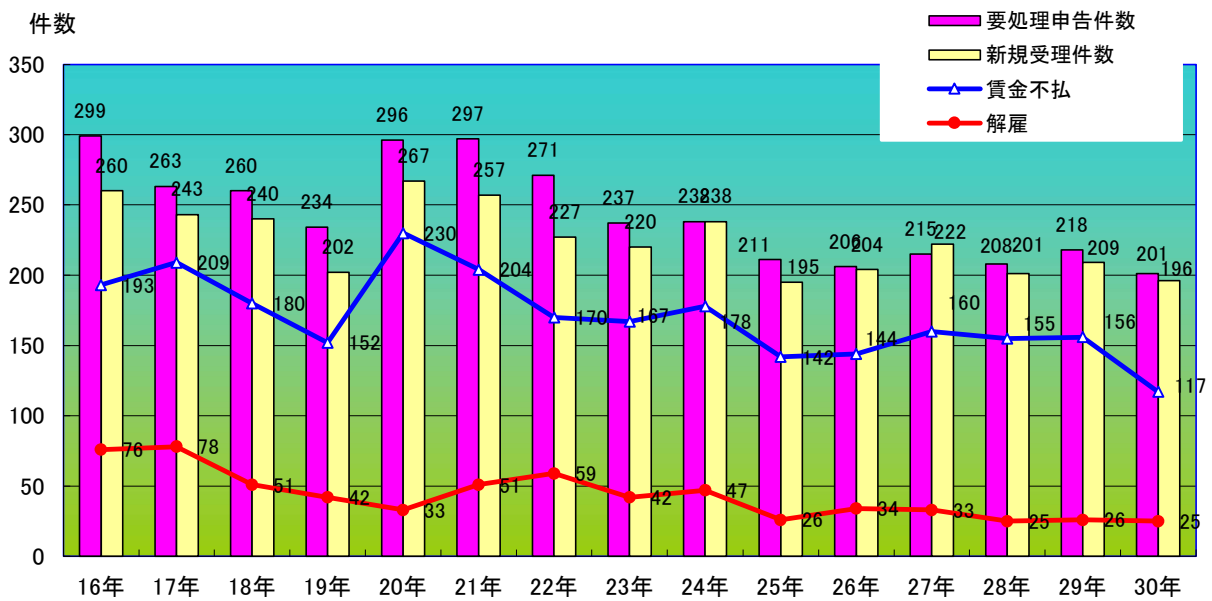
## 2 申告の状況

平成30年における要処理申告件数は201件で、前年よりも17件減少した。

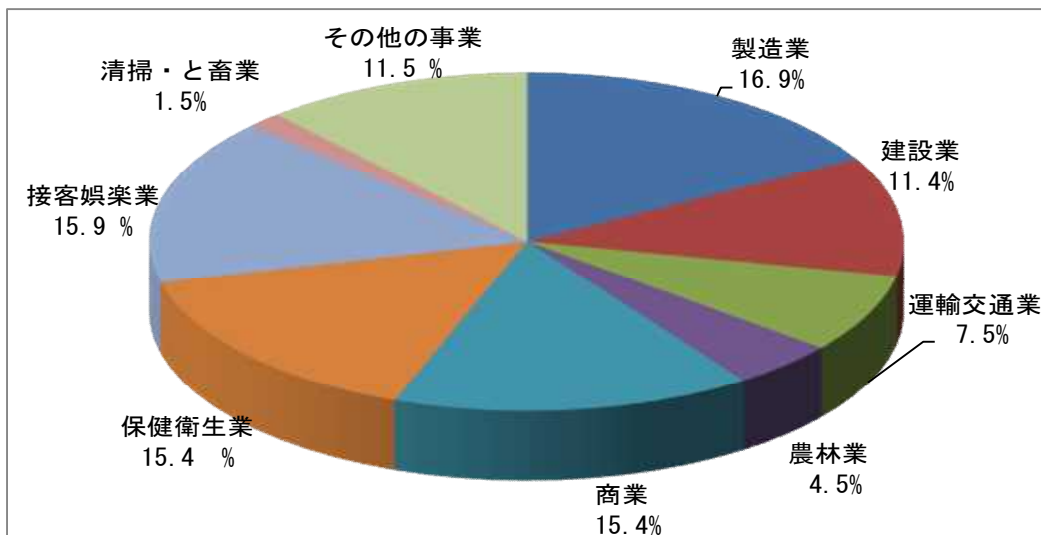
申告内容については、賃金不払に関するものが117件(58.2%)を占め最も多く、次いで、解雇に関するものが25件(12.4%)であった。

また、業種別では製造業が全体の16.9%と最も多く、以下、接客娯楽業(15.9%)、商業及び保健衛生業(いずれも15.4%)と続いている。

第1図 年次別申告処理状況の推移



第2図 平成30年業種別申告件数の割合(全201件)

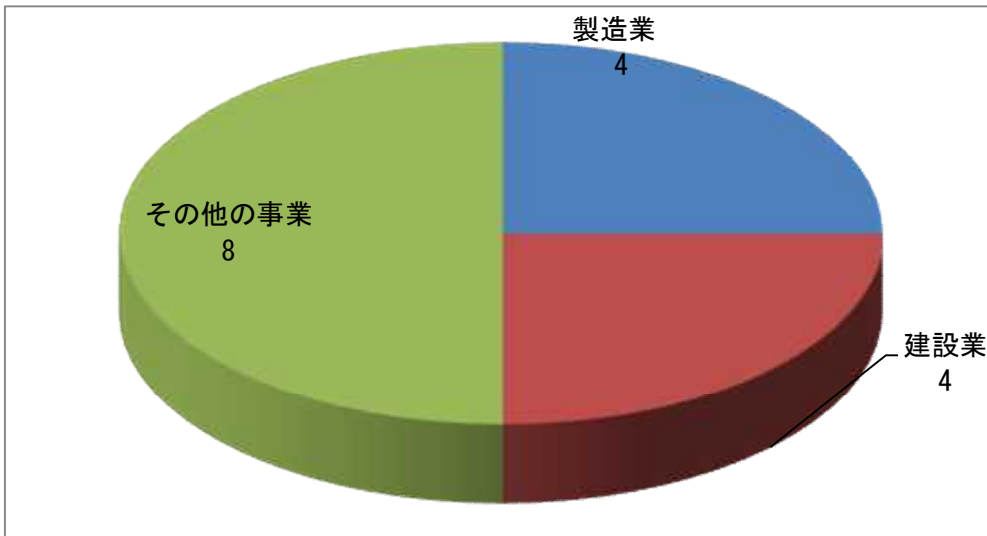


### 3 司法処理の状況

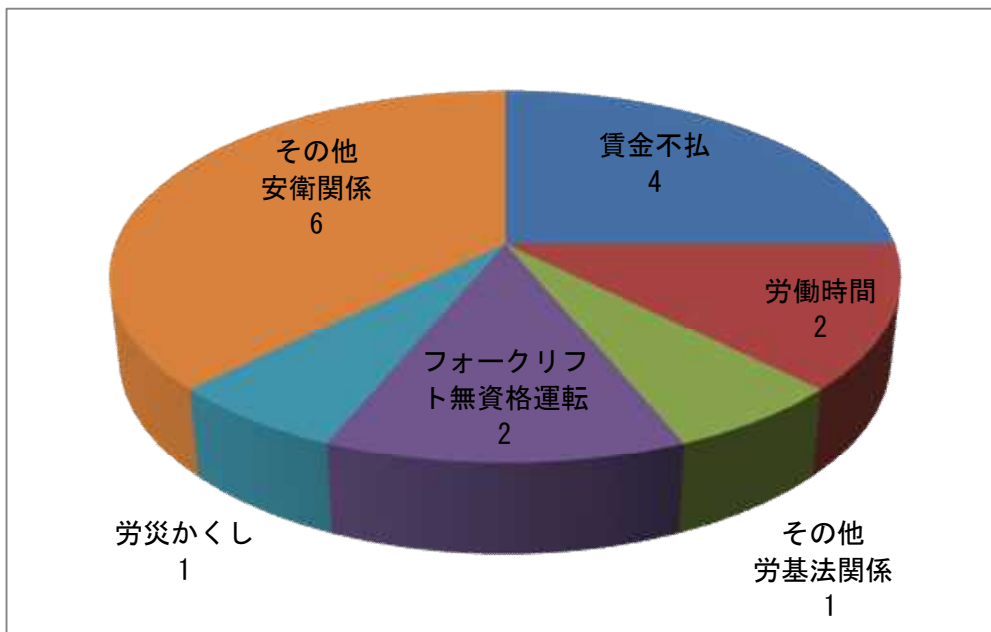
平成30年の送検件数は16件で、業種別では建設業が4件、製造業が4件、その他の事業が8件であった。

また、主たる事案別では、賃金不払が4件、労働時間が2件、その他労基法関係が1件、フォークリフトの無資格運転が2件、労災かくしが1件、その他安衛関係が6件であった。

第3図 平成30年業種別送検件数（全16件）



第4図 平成30年主たる事案別送検件数（全16件）

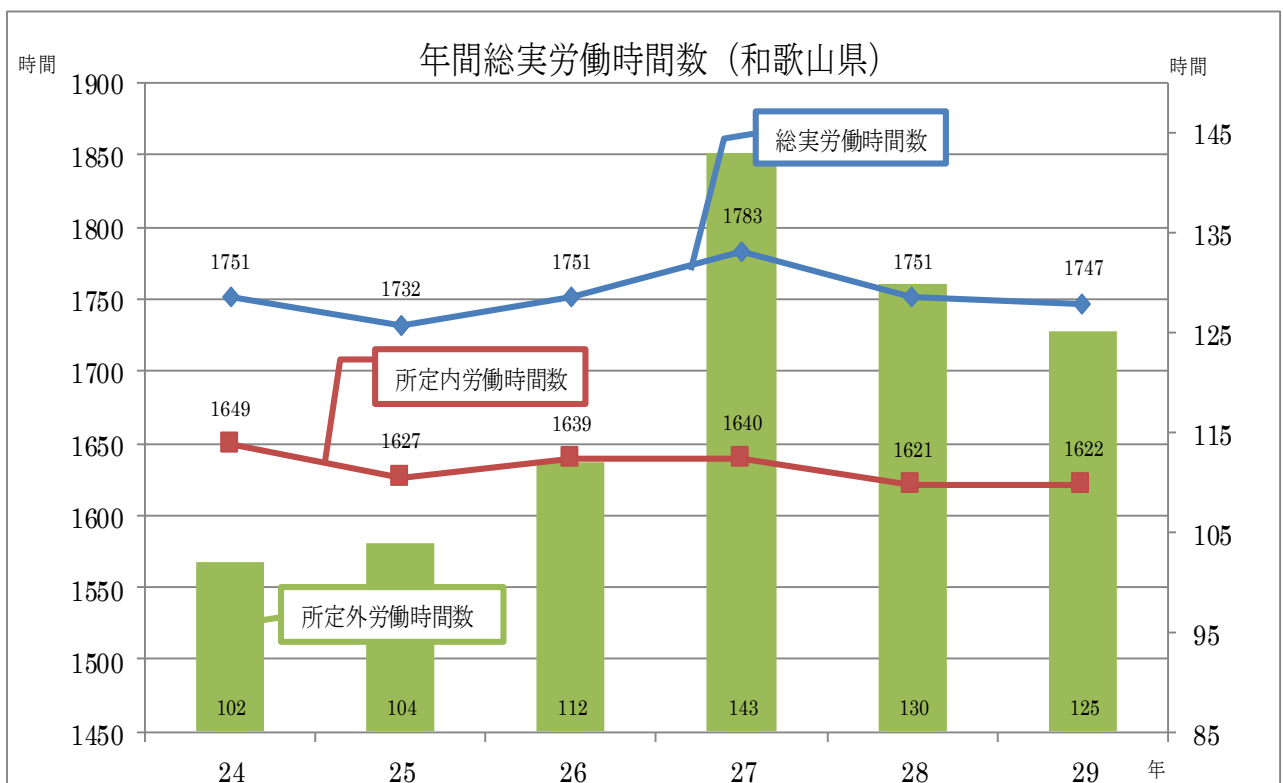
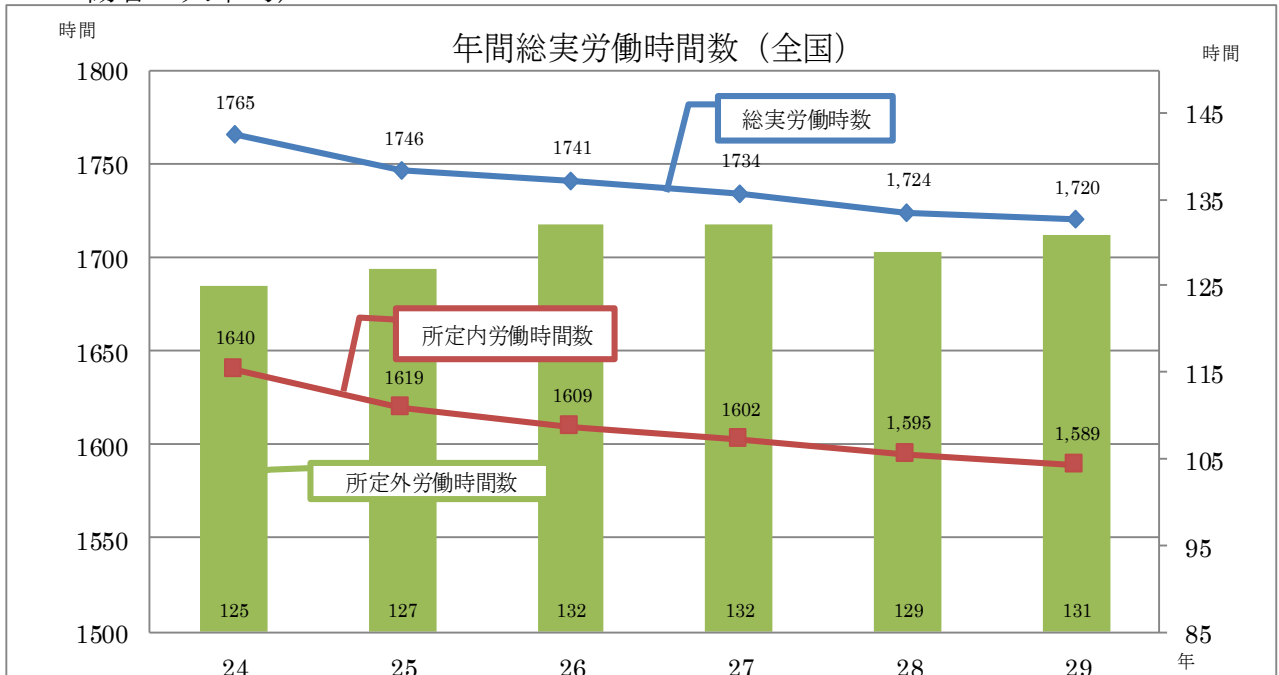


#### 4 労働時間の現状

毎月勤労統計調査によると、平成 29 年の和歌山県労働者 5 人以上の事業場における年間総実労働時間は 1747 時間であり、全国平均と比べ 27 時間長かった（県内前年比 4 時間減）。

また、平成 29 年の和歌山県労働者 5 人以上の事業場における所定内労働時間は、1622 時間であり、全国平均より 33 時間長かった（県内前年比 1 時間増）。

図 5 全国及び和歌山県における年間労働時間の推移(事業所規模 5 人以上、労働者 1 人平均)



## 第7章 安全衛生業務

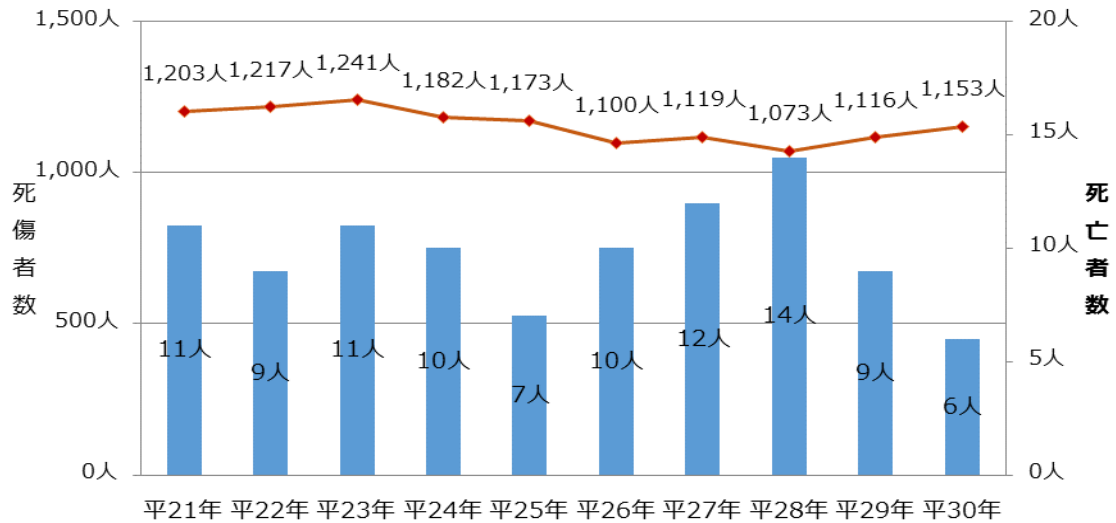
### 1 労働災害の現況

#### (1) 死傷災害・死亡災害の発生状況

管内の労働災害発生状況は長期的には減少傾向で推移しているものの、平成30年の休業4日以上の死傷者数は、前年より37人増加の1,153人となった。

なお、死亡者数については3人減少の6人となった。

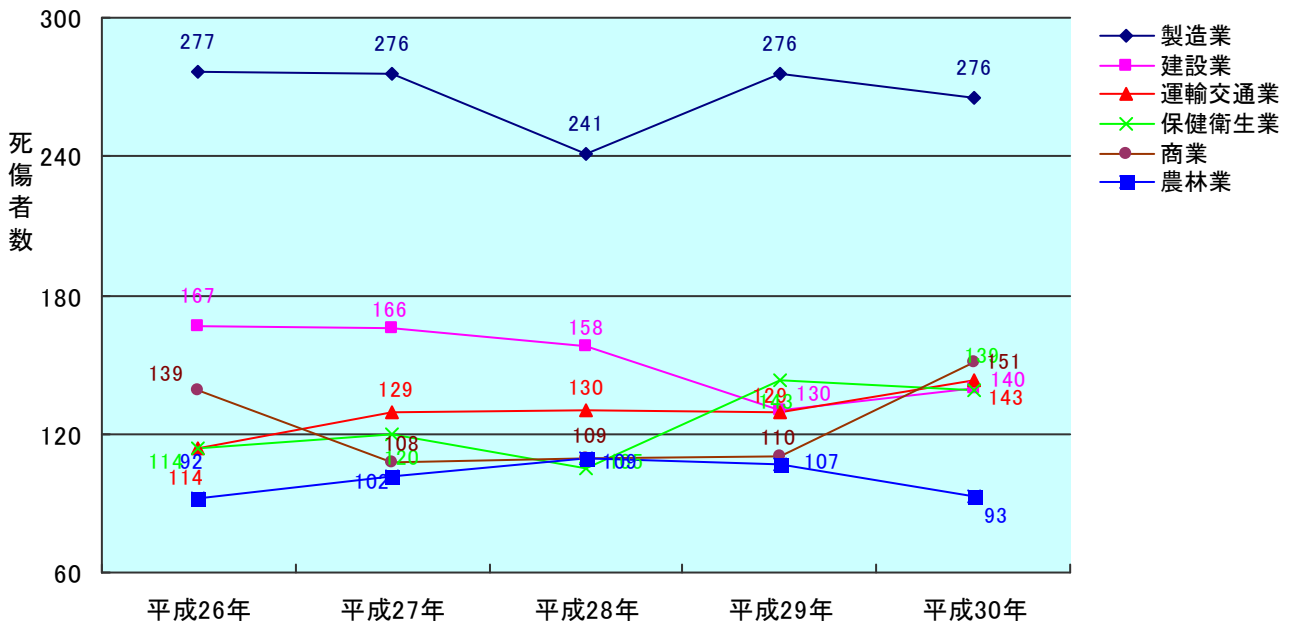
第1図 死傷者数・死亡者数の推移



#### (2) 業種別発生状況

平成30年の休業4日以上の死傷災害(1,153人)を業種別にみると、製造業265人(23.0%)、商業151人(13.1%)、運輸交通業143人(12.4%)、建設業140人(12.1%)、保健衛生業139人(12.1%)、農林業93人(8.1%)となっている。

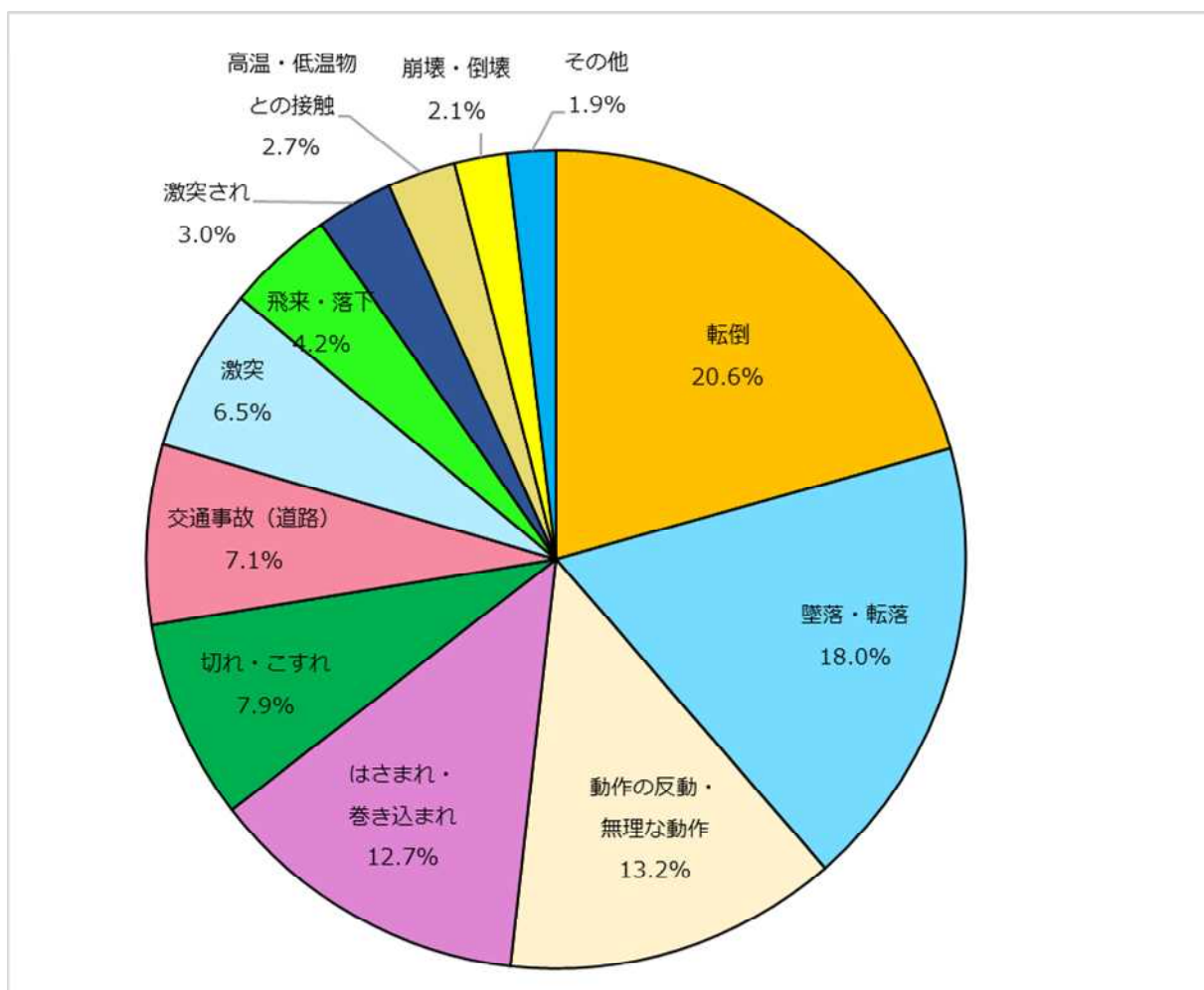
第2図 主要産業別発生状況の推移



### (3) 事故の型別発生状況

平成30年の休業4日以上死傷災害を事故の型別にみると、転倒(20.6%)、墜落・転落(18.0%)、動作の反動・無理な動作(13.2%)、はさまれ・巻き込まれ(12.7%)の順となっている。

第3図 事故の型別発生状況(休業4日以上死傷災害)



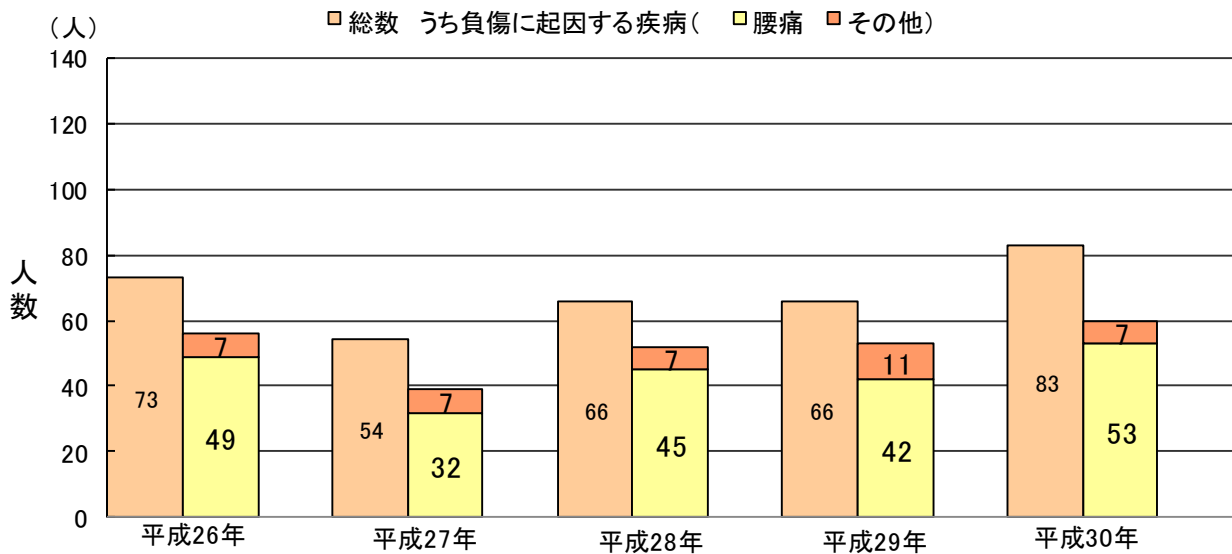
## 2 労働衛生の現況

### (1) 業務上疾病の発生状況

平成30年における休業4日以上業務上疾病者数は83人で、前年より17人増加した。

なお、災害性腰痛が53人と全体の6割以上を占めている。

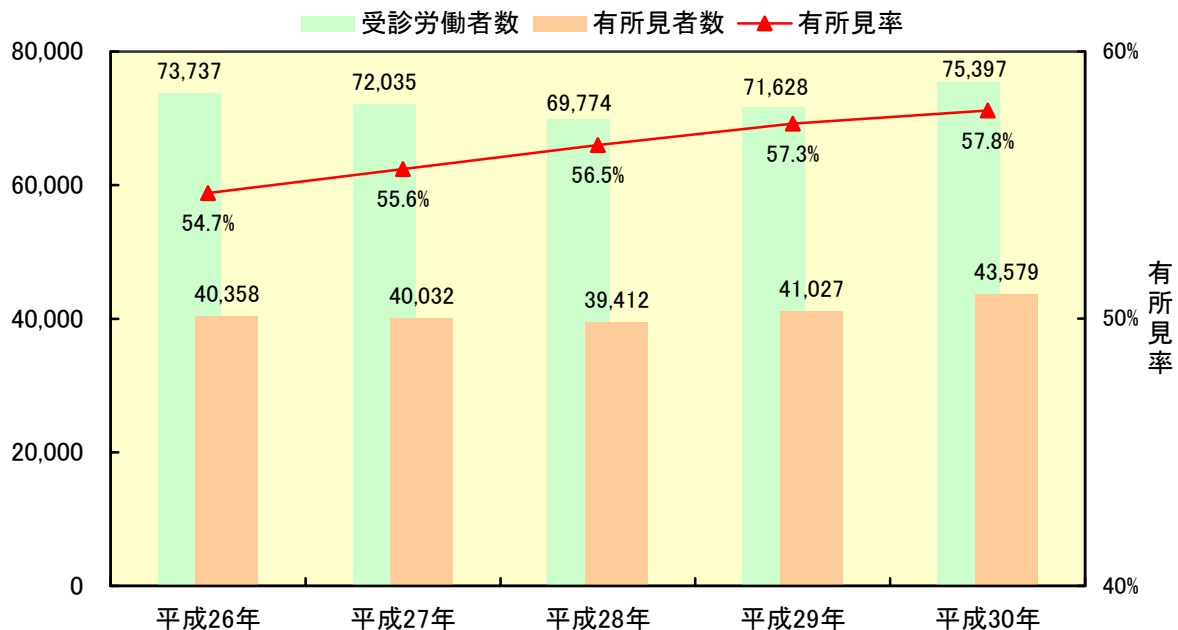
第1図 業務上疾病発生状況



### (2) 定期健康診断実施状況

定期健康診断結果(労働者50人以上の事業場に報告義務がある)をみると、何らかの健診項目に所見がある者の割合(有所見率)は上昇傾向で、50%を超える状態が続いている。

第2図 一般定期健康診断における有所見率の推移



3 その他

(1) 計画の届出状況

平成30年における労働安全衛生法第88条に基づく計画の届出状況は、次のとおりである。

第1表

対象 事項	法88条2項によるもの																		
	動力 プレス	溶 解 炉	化 学 設 備	乾 燥 設 備・ 溶 接 設 備	機 械 集 材 装 置	運 材 索 道	軌 道 装 置	型 枠 支 保 工	架 設 通 路	足 場	ボ イ ラ ー	第 一 種 圧 力 容 器	ク レ ー ン	移 動 式 ク レ ー ン	デ リ ッ ク	エ レ ベ ー タ ー	建 設 用 リ フ ト	ゴ ン ド ラ	(安 全 小 計)
届出数			30	4	39		1	65	59	218	5	20	27	5		13			486
実地調査数				3	5				1	3			1			1			14

第2表

対象 事項	法88条1・2項によるもの					
	有 機 溶 剤 設 備 等	鉛 設 備 等	特 定 化 学 設 備 等	放 射 線 装 置	粉 じん 作 業 設 備	(衛 生 小 計)
届出数	16		15	13	3	47
実地調査数	9		1		1	11

第3表

対象 事項	法88条4項によるもの										小 計	合 計											
	高 さ 31 m を 越 え る	建 築 物 又 は 工 作 物	の 建 設 等 の 仕 事	最 大 支 間 50 m 以 上 の 仕 事	橋 梁 の 建 設 等 の 仕 事	最 大 支 間 30 m 以 上	50 m 未 満 の 橋 梁 の 上	部 構 造 の 建 設 等 の 仕 事	ず い 道 等 の 建 設 の 仕 事	掘 削 の 高 さ 又 は 深 さ が			10 m 以 上 で あ る 地 山 の	掘 削 の 作 業 を 行 う 仕 事	掘 削 の 高 さ 又 は 深 さ が 10 m	掘 削 の 土 石 の 採 取 の た め の	掘 削 の 高 さ 又 は 深 さ が 10 m	掘 削 の 高 さ 又 は 深 さ が 10 m	掘 削 の 高 さ 又 は 深 さ が 10 m	掘 削 の 高 さ 又 は 深 さ が 10 m	掘 削 の 高 さ 又 は 深 さ が 10 m	掘 削 の 高 さ 又 は 深 さ が 10 m	
届出数	36			19				18	110	1	30	1										215	748
実地調査数				1																		18	43

※上記第1～3表において空欄は0（ゼロ）を表す

## 第8章 賃金業務

### 1 最低賃金対策の推進

和歌山県における最低賃金については、地域別最低賃金と2種類の特定最低賃金が設定されている。

決定状況については第1表のとおりである。

地域別最低賃金については、平成30年7月10日に改正決定の諮問を行い、8月3日に答申が出された。異議の申立てに係る審議を経た後、平成30年10月1日から前年額を26円引上げ、時間額803円とする改正を行った。

特定最低賃金については、平成30年8月22日付けで改正決定の諮問を行い、各専門部会での審議を経た後、平成30年12月30日から下表のとおり改正を行った。

また、最低賃金の履行確保を主眼とする監督指導の実施状況については、第2表のとおりである。

第1表 最低賃金の改定状況  
地域別最低賃金  
(和歌山県最低賃金)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
時間額(円)	701	715	731	753	777	803
引上額(円)	11	14	16	22	24	26
引上率※	1.59%	2.00%	2.24%	3.01%	3.19%	3.35%
発効年月日	H25.10.19	H26.10.17	H27.10.2	H28.10.1	H29.10.1	H30.10.1

### 特定最低賃金

(和歌山県鉄鋼業最低賃金)

適用使用者数 24、適用労働者数 4,173 (H30.12現在)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
時間額(円)	818	834	849	871	895	921
引上額(円)	13	16	15	22	24	26
引上率※	1.61%	1.96%	1.80%	2.59%	2.76%	2.91%
発効年月日	H25.12.30	H26.12.30	H27.12.31	H28.12.30	H29.12.30	H30.12.30

(和歌山県百貨店、総合スーパー最低賃金) 適用使用者数 13、適用労働者数 2,309 (H30.12現在)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
時間額(円)	754	765	780	799	810	830
引上額(円)	7	11	15	19	11	20
引上率※	0.94%	1.46%	1.96%	2.44%	1.38%	2.47%
発効年月日	H25.12.30	H26.12.30	H28.1.3	H28.12.30	H29.12.30	H30.12.30

※引上率は小数点第3位四捨五入



第2表 最低賃金の履行確保を主眼とする監督指導結果 (平成30年度)

事 項	最賃の種類	合 計	地 域 別 最 賃	産 業 別 最 賃		
				計	鉄 鋼 業	総 合 ス ー パ ー 百 貨 店
監督実施事業場数		260	260	0	0	0
最低賃金法第4条違反事業場数		42	42	0	0	0
法 第 4 条 違 反 事 業 場 の 最 低 賃 金 に 対 す る 認 識 状 況	適用される最低賃金額を知っている。	15	15	0	0	0
	金額は知らないが最低賃金が適用されることは知っている。	26	26	0	0	0
	最低賃金が適用されることを知らなかった。	1	1	0	0	0

## 2 家内労働対策の推進

家内労働の概況・委託者及び家内労働者の推移は、第3表及び第4表のとおりであるが、厳しい経済状況・産業構造の変革により家内労働委託者・家内労働者は長期的には減少しており、平成29年度においては繊維工業を中心に家内労働者477人、補助者0人、家内労働委託者33人という状況となっている。

第3表 家内労働概況 (平成30年度)

業 種 名	委託者数	家内労働者数			補助者数		
		男	女	計	男	女	計
食料品製造業	1	0	2	2	0	0	0
繊維工業	24	7	198	205	1	0	1
紙・紙加工品製造業	1	2	4	6	0	0	0
ゴム製品製造業	1	4	31	35	0	0	0
金属製品製造業	1	2	4	6	0	0	0
電気機械器具製造業	0	0	0	0	0	0	0
機械器具等製造業	1	0	34	34	0	0	0
その他(雑貨等)	4	25	164	189	39	79	118
計	33	40	437	477	40	79	119

第4表 委託者数及び家内労働者数の推移

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
家内労働委託者	42	42	42	30	33	33
家内労働者	558	498	495	465	477	477
補助者	17	17	17	0	2	119

### 3 最低賃金引上げにより影響を受ける中小企業への支援事業

最低賃金引上げにより影響を受ける中小企業への支援については、平成23年度から「最低賃金引上げに向けた中小企業への相談支援事業」及び「中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）支給事業」を実施していたが、「最低賃金引上げに向けた中小企業への相談支援事業」による和歌山県最低賃金総合相談支援センターは平成30年度より非正規雇用労働者待遇改善支援センターと統合され、新たに働き方改革推進支援センターが配置された。

「中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）支給事業」の平成30年度の実績は、以下のとおりである。

第5表 中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）

平成30年度	申請受付	交付決定	不交付決定	変更申請受付	変更決定	申請取下
	14件	11件	0件	1件	1件	3件

## 第9章 労災補償業務

### 1 労災保険の給付状況

労災保険では、労働者の業務上の事由または通勤による労働者の傷病等に対して必要な保険給付を行っているが、平成29年度の保険給付額は84億8,998万円で、前年度と比較して6,710万円の増加となっている。

給付種類別の状況をみると、「年金給付」（障害（補償）年金、傷病（補償）年金及び遺族（補償）年金）に要した額が38億6,838万円で全体の45.6%を占めており、続いて、「療養（補償）給付」（20億9,145万円、全体の24.6%）、「特別支給金」（9億7,790万円、全体の11.5%）、「休業（補償）給付」（9億6,675万円、全体の11.4%）等となっている（第1表）。

また、業種別の給付状況をみると、「建設事業」が28億1,363万円で全体の33.1%を占めており、続いて、「その他の事業」（20億9,805万円、全体の24.7%）、「製造業」（20億9,629万円、全体の24.7%）となっており、この3業種で全業種の82.5%となっている（第2表）。

### 2 最近における労災補償の動向

最近の保険給付の動向をみると、新規受給者数については、平成27年度4,678人、平成28年度4,811人、平成29年度4,894人と増加傾向にあり、保険給付額はここ数年減少傾向であったが、平成29年度は増加に転じた。保険給付額の増加率では、「電気・ガス・水道・熱供給事業」、「その他の事業」、「船舶所有者の事業」の3業種で2桁となった。

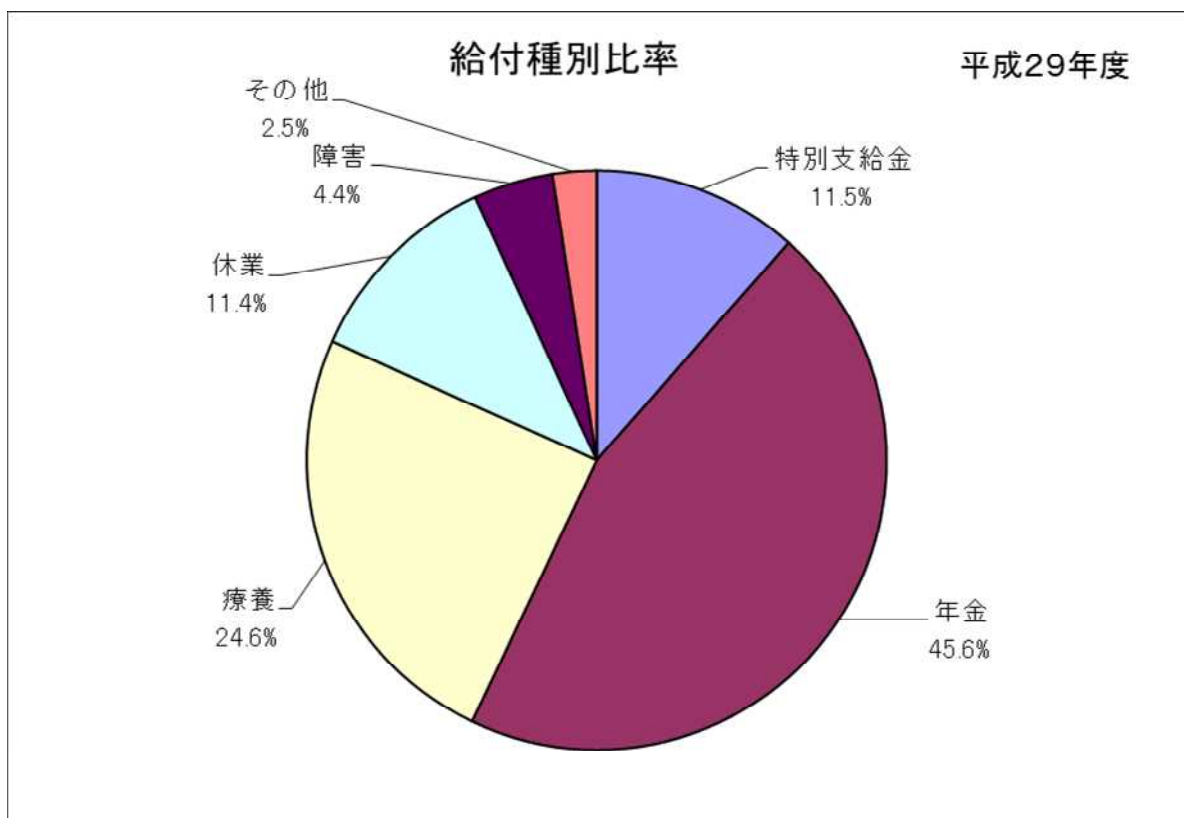
疾病の種類別の請求状況をみると、社会的にも大きな関心を集めている脳・心臓疾患と精神障害の請求件数は、平成22年度が最も多く併せて20件であったが、平成27年度17件、平成28年度は12件、平成29年度19件と推移しており、平成29年度は、脳・心臓疾患の請求が7件で支給決定3件、精神障害の請求が12件で支給決定6件となっている（第3表及び第4表）。

また、健康被害がマスコミで大きく取り上げられている石綿ばく露による疾病（肺がん、中皮腫等）の請求件数は、平成27年度10件、平成28年度は6件と推移しており、平成29年度は、請求が10件で支給決定9件となっている（第5表）。

なお、石綿救済法に基づく特別遺族給付金については、平成29年度は請求、支給決定ともに0件となっている（第6表）。

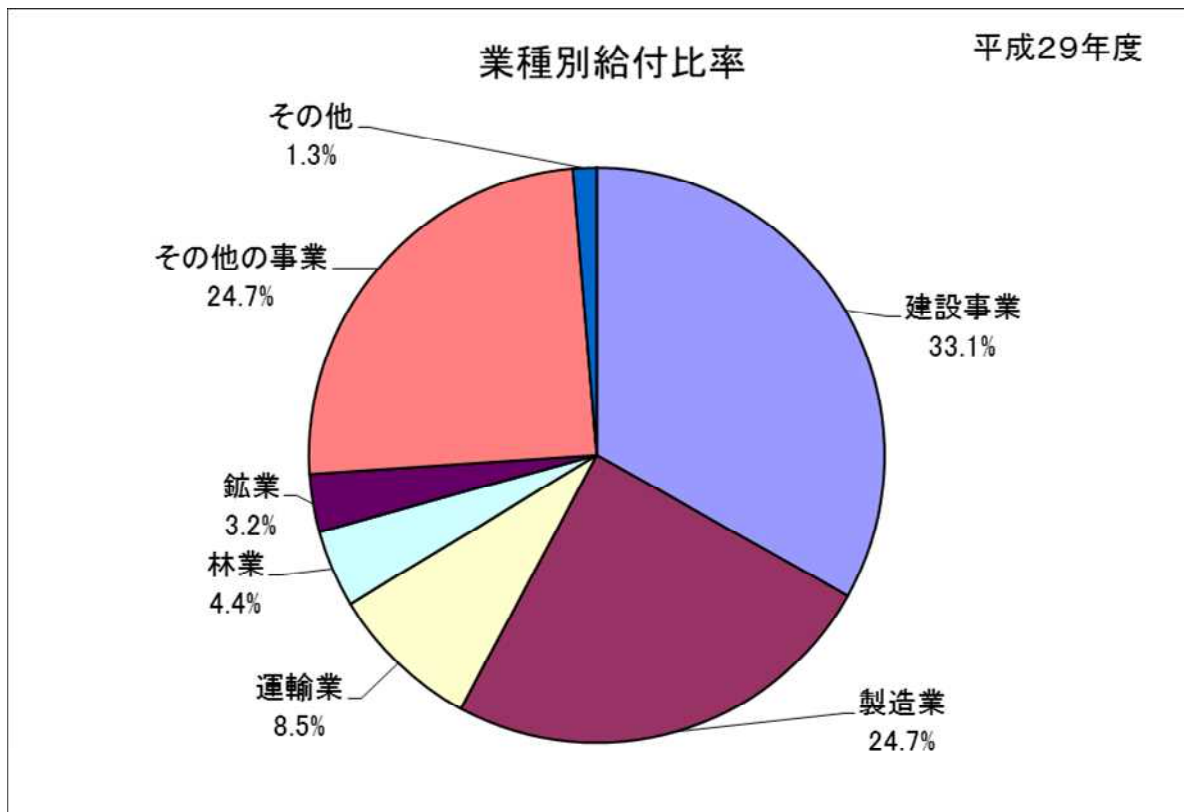
第1表 給付種別別支払状況

給付別	平成28年度		平成29年度		対前年度 増減率 (%)
	金額	構成比率 (%)	金額	構成比率 (%)	
療養(補償)給付	2,046,912,555	24.30	2,091,448,476	24.63	2.2
休業(補償)給付	948,138,913	11.26	966,746,756	11.39	2.0
障害(補償)給付	322,092,882	3.82	377,384,293	4.45	17.2
遺族(補償)給付	104,470,008	1.24	108,287,684	1.28	3.7
介護(補償)給付	67,125,142	0.80	73,547,837	0.87	9.6
葬祭料(葬祭給付)	21,846,710	0.26	23,300,830	0.27	6.7
二次健康診断等給付	3,425,092	0.04	2,985,243	0.04	▲ 12.8
年金給付	3,927,366,071	46.63	3,868,378,924	45.56	▲ 1.5
特別支給金	981,503,573	11.65	977,901,703	11.52	▲ 0.4
計	8,422,880,946	100.0	8,489,981,746	100.0	0.8



第2表 業種別支払状況

業種別	平成28年度		平成29年度		対前年度 増減率 (%)
	金額	構成比率 (%)	金額	構成比率 (%)	
林業	444,128,857	5.3	370,136,810	4.4	▲ 16.7
漁業	62,964,850	0.7	62,199,325	0.7	▲ 1.2
鉱業	344,086,971	4.1	274,891,425	3.2	▲ 20.1
建設事業	2,758,557,388	32.8	2,813,631,869	33.1	2.0
製造業	2,127,795,800	25.3	2,096,291,263	24.7	▲ 1.5
運輸業	762,578,352	9.1	723,650,028	8.5	▲ 5.1
電気・ガス・水道・熱供給事業	21,287,008	0.3	24,782,463	0.3	16.4
その他の事業	1,880,536,457	22.3	2,098,048,170	24.7	11.6
船舶所有者の事業	20,945,263	0.2	26,350,393	0.3	25.8
計	8,422,880,946	100.0	8,489,981,746	100.0	0.8



第3表 脳・心臓疾患請求事案の年度別処理状況（1号事案除く）

区分 \ 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
請求件数	4	7	8	4	7
支給決定件数	3	4	4	3	3

第4表 精神障害請求事案の年度別処理状況

区分 \ 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
請求件数	3	4	9	8	12
支給決定件数	0	4	2	6	6

第5表 石綿による疾病（肺がん、中皮腫等）請求事案の年度別処理状況

区分 \ 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
請求件数	5	4	10	6	10
支給決定件数	2	3	9	6	9

第6表 石綿救済法に基づく特別遺族給付金の年度別処理状況

区分 \ 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
請求件数	1	1	0	0	0
支給決定件数	0	0	1	0	0

注) 上記第3表～第6表において支給決定件数は当該年度に請求されたものに限らない。

## 第10章 職業安定・職業対策業務

### 1 雇用失業情勢

和歌山県の雇用失業情勢は、改善が進んでいる。

有効求人倍率は高水準で推移しており、平成31年3月の有効求人倍率（季節調整値）は1.41倍となった。また、正社員の有効求人倍率（原数値）は0.93倍となり、前年同月を0.12ポイント上回った（平成22年7月以降105か月連続で前年同月を上回っている）。

年度平均の有効求人倍率については、平成26年度に平成4年度（1.01倍）以来22年ぶりに1倍台（1.00倍）となり、平成27年度は1.08倍、平成28年度は1.18倍と上昇を続けてきたが、平成30年度はさらに上昇し1.36倍となった。なお、平成30年度の正社員の有効求人倍率は0.78倍で、前年度を0.01ポイント上回った。

一方、完全失業率については、平成30年平均が前年を0.3ポイント上回る1.9%〔全国は2.4%（前年差▲0.4ポイント）〕、平成30年1～3月期平均が前年同期を0.3ポイント上回る1.9%〔全国は2.5%（前年差▲0.4ポイント）〕となった（総務省「労働力調査」。和歌山県の数値はモデル推計値）。

### 2 一般職業紹介状況

#### （1）求人状況

平成30年度の新規求人は、前年度に比べて972人増（1.3%）の76,379人となった。

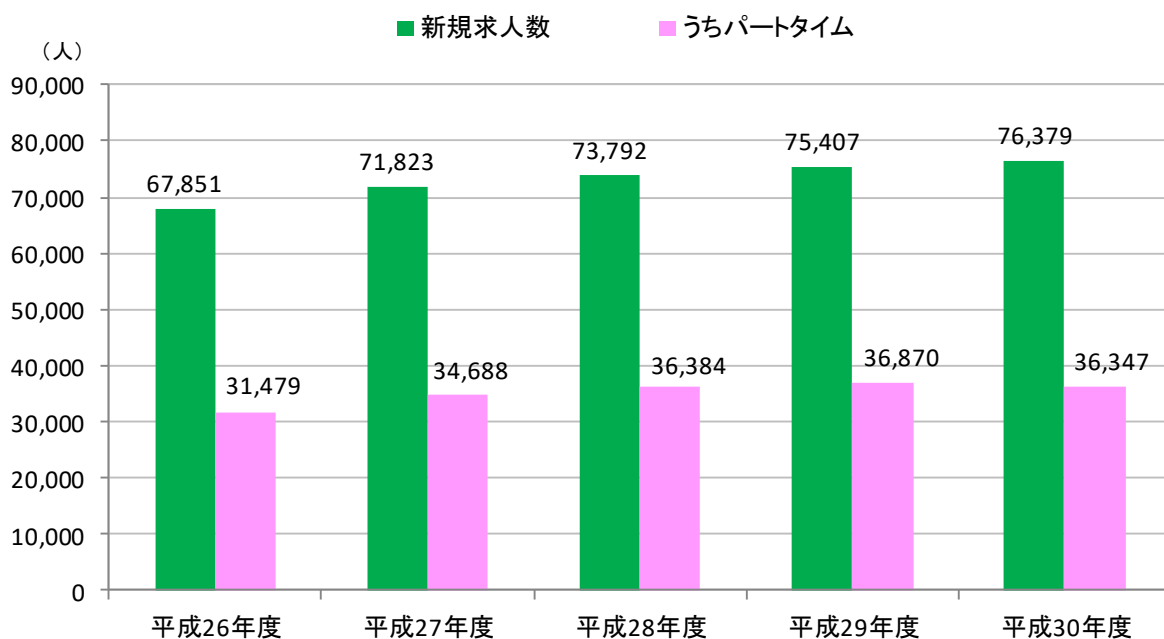
これを産業別に前年度と比べると、農,林,漁業71人減（前年度比▲3.0%）、建設業280人増（同6.0%）、製造業574人増（同7.1%）、情報通信業24人減（同▲4.0%）、運輸業,郵便業74人減（同▲1.8%）、卸売業,小売業480人減（同▲4.2%）、宿泊業,飲食サービス業316人減（同▲5.3%）、生活関連サービス業,娯楽業190人増（同8.2%）、教育,学習支援業114人増（同2.2%）、医療,福祉466人増（同2.6%）、複合サービス事業53人減（同▲4.0%）、サービス業20人減（同▲0.3%）などとなっている。

新規求人のうちパートタイムは、前年度に比べて523人減（▲1.4%）の36,347人となった。

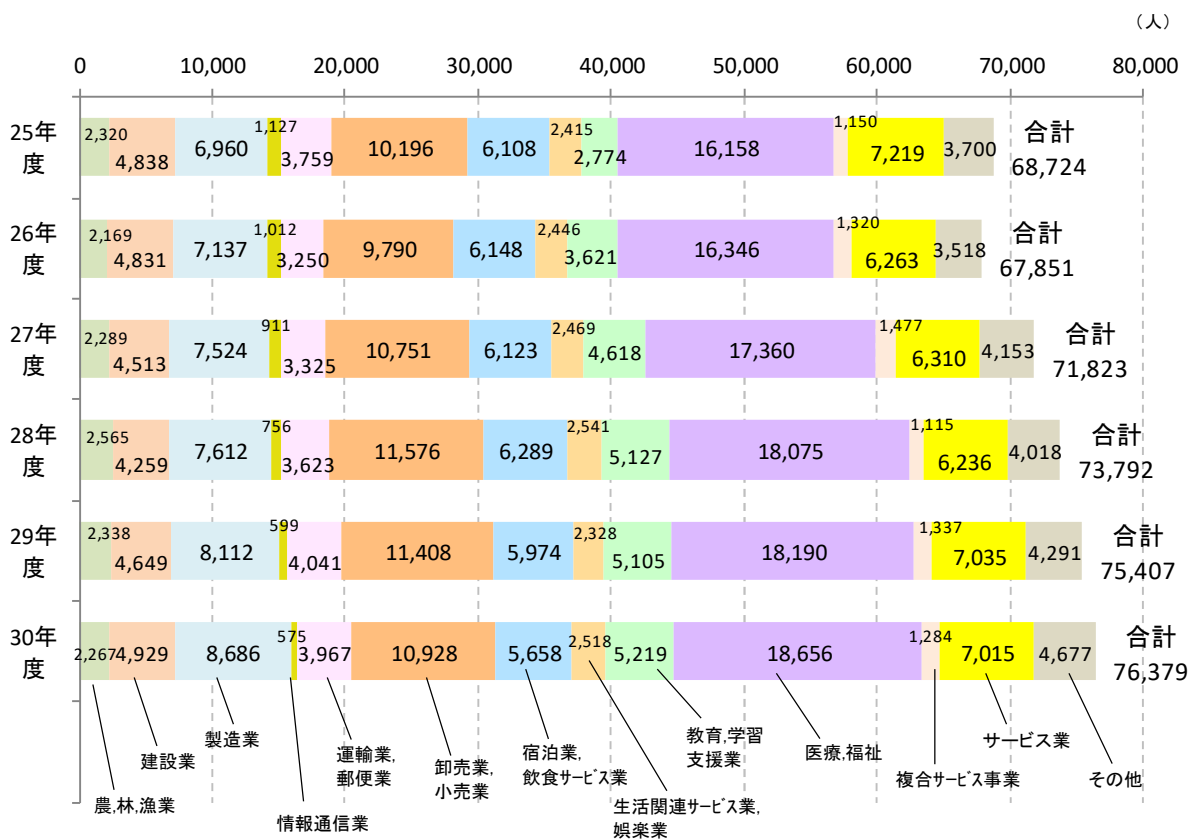
また、有効求人（月平均）は、前年度に比べて298人増（1.7%）の17,494人となった。

有効求人（月平均）のうちパートタイムは、前年度に比べて157人減（▲1.9%）の8,249人となった。

第1図 新規求人数の推移



第2図 産業別新規求人数の動向（パートタイムを含む）





(2) 求職の状況

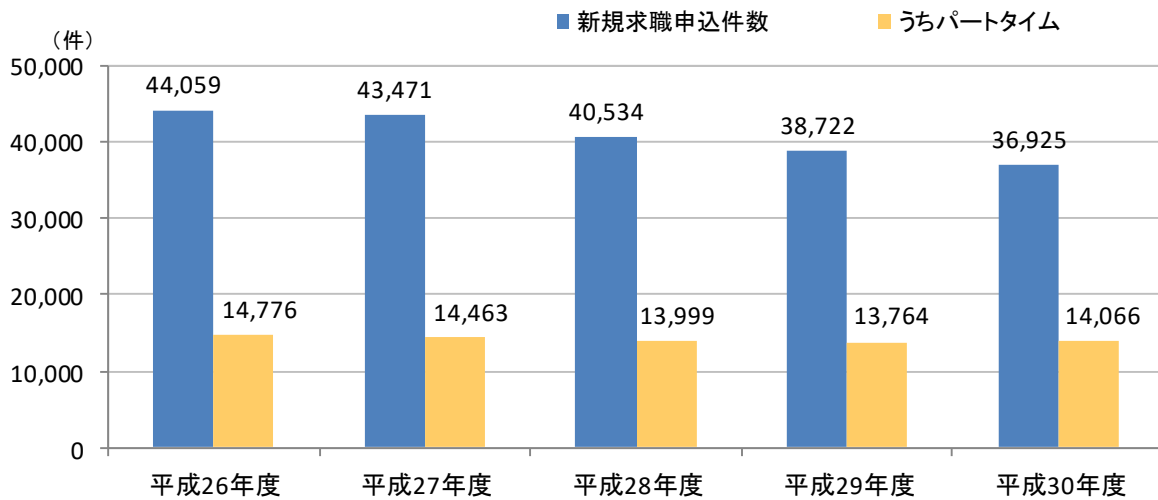
平成30年度の新規求職申込件数は、前年度に比べて1,797件減（▲4.6%）の36,925件となった。

新規求職申込件数のうちパートタイムは、前年度に比べて302件増（2.2%）の14,066件となった。

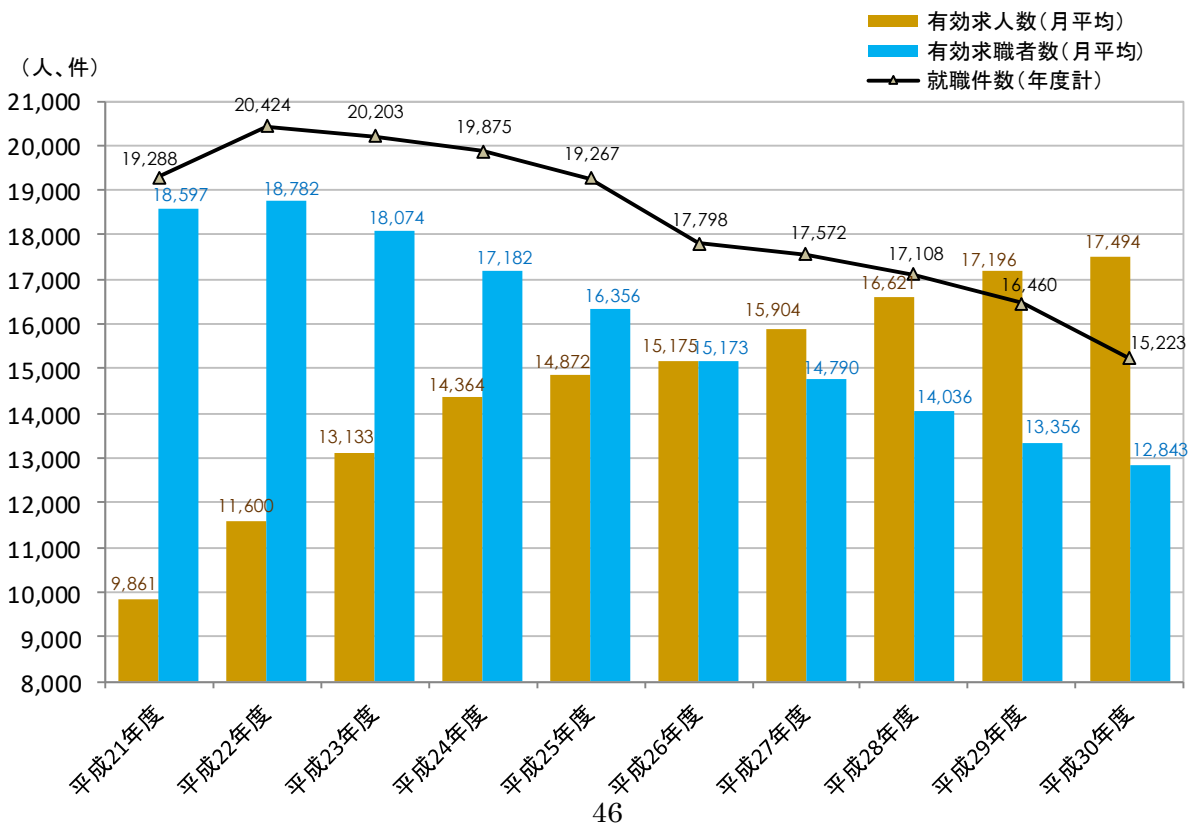
また、月間有効求職者数（月平均）は、前年度に比べて513人減（▲3.8%）の12,843人となった。

月間有効求職者数（月平均）のうちパートタイムは、前年度に比べて123人増（2.5%）の5,017人となった。

第3図 新規求職申込件数の推移



第4図 有効求人数、有効求職者数、就職件数の推移



### (3) 就職の状況

平成30年度の就職件数は、前年度に比べて1,237件減（▲7.5%）の15,223件となった。

就職件数のうち雇用保険受給者の就職件数は、前年度に比べて153件減（▲4.0%）の3,641件となった。

第1表 一般職業紹介状況の推移

(単位: 件、人)

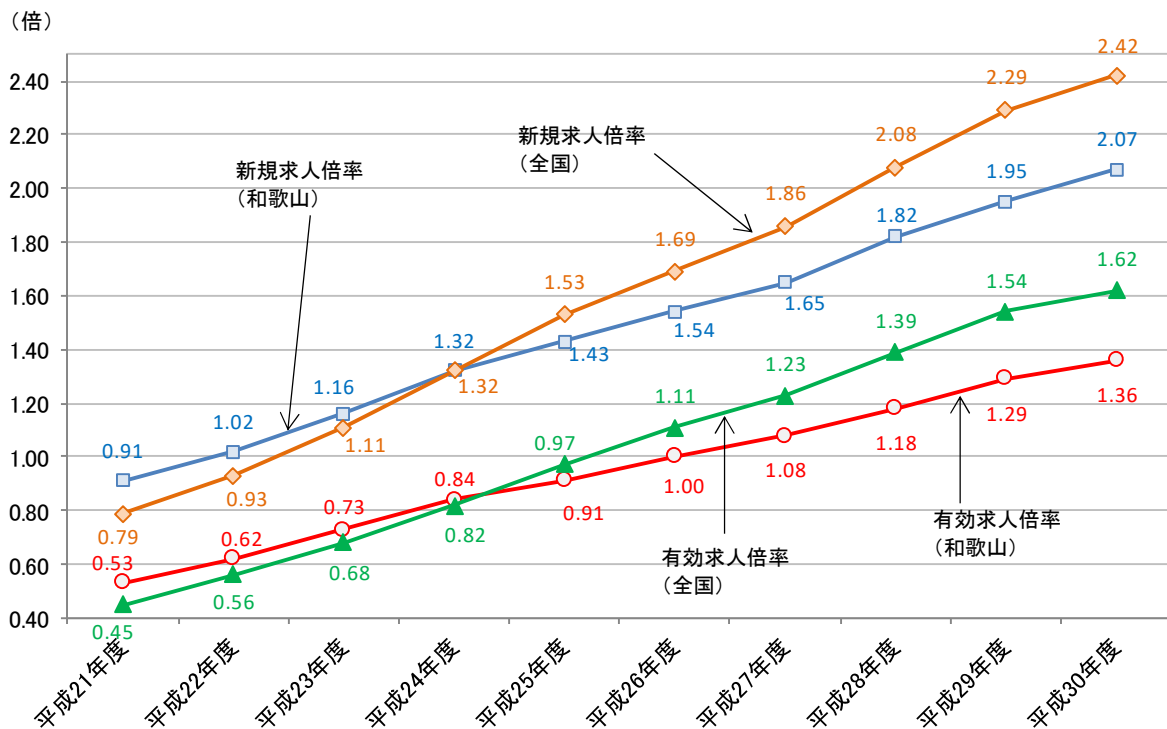
年度別	項目	新規求職申込件数		月間有効求職者数 (月平均)		新規求人数		月間有効求人数 (月平均)		就職件数	
			パート タイム		パート タイム		パート タイム		パート タイム		パート タイム
平成26年度		44,059	14,776	15,173	5,189	67,851	31,479	15,175	7,051	17,798	7,433
平成27年度		43,471	14,463	14,790	5,043	71,823	34,688	15,904	7,661	17,572	7,491
平成28年度		40,534	13,999	14,036	4,974	73,792	36,384	16,621	8,127	17,108	7,691
平成29年度		38,722	13,764	13,356	4,894	75,407	36,870	17,196	8,406	16,460	7,345
平成30年度		36,925	14,066	12,843	5,017	76,379	36,347	17,494	8,249	15,223	6,893
	前年度比 (%)	▲ 4.6	2.2	▲ 3.8	2.5	1.3	▲ 1.4	1.7	▲ 1.9	▲ 7.5	▲ 6.2

### (4) 求人倍率

平成30年度の新規求人倍率は、前年度に比べて0.12ポイント上昇し、2.07倍となった。

また、有効求人倍率は、前年度に比べて0.07ポイント上昇し、1.36倍となった。

第5図 求人倍率の推移 (1)



第2表 求人倍率の推移（2）

年度別	項目	新規求人倍率（倍）		有効求人倍率（倍）	
			パートタイム		パートタイム
平成26年度		1.54	2.13	1.00	1.36
平成27年度		1.65	2.40	1.08	1.52
平成28年度		1.82	2.60	1.18	1.63
平成29年度		1.95	2.68	1.29	1.72
平成30年度		2.07	2.58	1.36	1.64
	前年度差(ポイント)	0.12	▲0.1	0.07	▲0.08

### 3 中高年齢者（45歳以上）の職業紹介等状況

#### (1) 求職、就職状況

平成30年度の中高年齢者の新規求職申込件数は、前年度に比べて256件増（1.5%）の17,893件となり、うち55歳以上は354件増（3.6%）の10,177件となっている。

また、月間有効求職者（月平均）は、前年度に比べて29人増（0.5%）の6,391人となり、うち55歳以上は前年度に比べて27人増（0.8%）の3,570人となっている。

就職件数は、前年度に比べて3件増（0.04%）の7,138件となり、うち55歳以上は31件増（0.9%）の3,486件となっている。

第3表 中高年齢者（45歳以上）の職業紹介状況

年度別	新規求職申込件数			月間有効求職者数（月平均）			就職件数		
	45歳以上	55歳以上	全体に占める中高年齢者の割合（%）	45歳以上	55歳以上	全体に占める中高年齢者の割合（%）	45歳以上	55歳以上	全体に占める中高年齢者の割合（%）
平成26年度	17,427	9,578	39.6	6,686	3,793	44.1	6,361	2,957	35.7
平成27年度	17,731	9,695	40.8	6,570	3,659	44.4	6,695	3,107	38.1
平成28年度	17,365	9,593	42.8	6,486	3,659	46.2	7,002	3,337	40.9
平成29年度	17,637	9,823	45.5	6,362	3,543	47.6	7,135	3,455	43.3
平成30年度	17,893	10,177	48.5	6,391	3,570	49.8	7,138	3,486	46.9
前年度比(差)	1.5%	3.6%	3.0 p	0.5%	0.8%	2.2 p	0.04%	0.9%	3.6 p

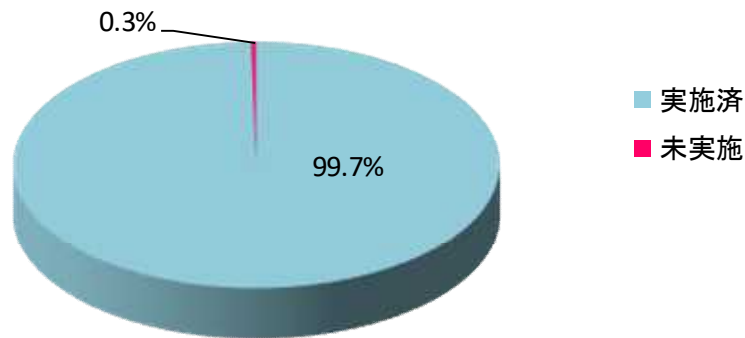
#### (2) 高年齢者雇用確保措置の状況

平成30年6月1日現在の高年齢者の雇用状況をみると、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づく高年齢者雇用確保措置を実施している31人以上規模（1,094社）の企業の割合は、前年より0.1ポイント低下し99.7%となっている。

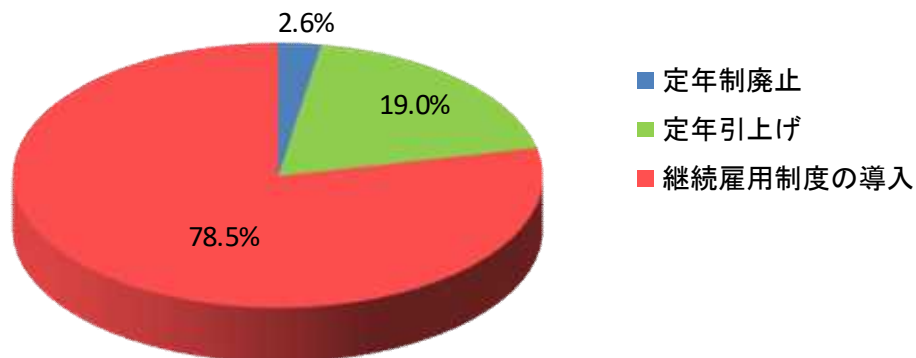
また、希望者全員が65歳以上まで働ける制度を導入している企業の割合は79.5%（前年より0.6ポイント上昇）、70歳以上まで働ける制度を導入している企業の割合は28.0%（同2.5ポイント上昇）となっている。

## 第6図 高年齢者雇用確保措置（65歳義務化）の状況

### (1) 高年齢者雇用確保措置の実施状況



### (2) 高年齢者雇用確保措置の内訳



※(1)・(2)とも平成30年6月1日現在。31人以上規模企業対象。

## 4 障害者の職業紹介等状況

### (1) 求職、就職状況

平成30年度の障害者の新規求職申込件数は1,529件（身体障害者500件、知的障害者309件、精神障害者621件、その他障害者99件）で、前年度に比べて139件（10.0%）の増加となった。

また、就職件数は724件（身体障害者205件、知的障害者186件、精神障害者282件、その他障害者51件）で、前年度に比べて32件（4.2%）の減少となった。

平成31年3月末現在の登録者数は6,923人で、前年に比べて235人（3.5%）の増加となった。このうち、就業中の者は4,554人で全体の65.8%となっている。

### (2) 民間企業の雇用状況

本県の一般の民間企業における障害者の雇用率は、平成30年6月1日現在で2.36%と前年に比べて0.11ポイントの増加となり、全国平均2.05%に対して0.31ポイント上回っている。

障害者雇用率達成企業の割合は58.7%で、前年に比べて3.4ポイント低下した。

第4表 障害者の職業紹介等状況

(1) 職業紹介状況

(単位：件)

区分	身体障害者						知的障害者					
	新規求職申込件数		紹介件数		就職件数		新規求職申込件数		紹介件数		就職件数	
		うち 重度		うち 重度		うち 重度		うち 重度		うち 重度		うち 重度
平成28年度	479	172	794	327	231	81	320	25	363	32	189	13
平成29年度	477	193	802	353	226	91	315	27	379	58	219	23
平成30年度	500	207	709	312	205	94	309	30	342	66	186	35

区分	精神障害者			その他障害者		
	新規求職 申込件数	紹介件数	就職件数	新規求職 申込件数	紹介件数	就職件数
平成28年度	493	798	263	98	121	42
平成29年度	513	956	269	85	211	42
平成30年度	621	913	282	99	179	51

(2) 登録状況 (各年度末の人数)

(単位：人)

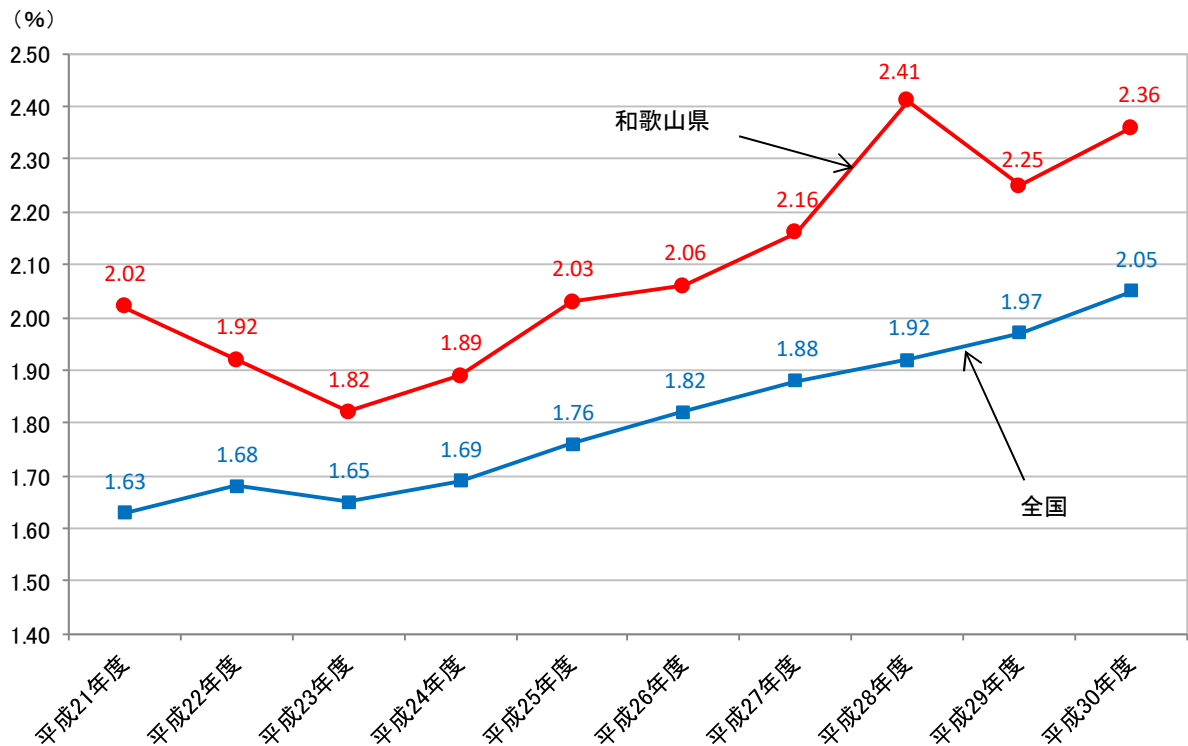
区分	有効求職者					就業中の者					保留中の者					合計				
	身体	知的	精神	その他	計	身体	知的	精神	その他	計	身体	知的	精神	その他	計	身体	知的	精神	その他	計
平成28年度	998	437	733	86	2,254	1,856	1,274	745	85	3,960	140	74	88	1	303	2,994	1,785	1,566	172	6,517
平成29年度	930	414	775	107	2,226	1,898	1,372	877	93	4,240	94	47	79	2	222	2,922	1,833	1,731	202	6,688
平成30年度	869	395	858	103	2,225	1,974	1,480	988	112	4,554	72	22	47	3	144	2,915	1,897	1,893	218	6,923

(3) 一般の民間企業における雇用状況 (各年6月1日現在)

区分	企業数 (企業)	雇用状況			雇用率達成企業の割合
		常用労働者数(人)	障害者数(人)	実雇用率	
平成28年度	549	85,710.5	2,066.5	2.41%	64.7% (355企業)
平成29年度	549	87,743.5	1,978.5	2.25%	62.1% (341企業)
平成30年度	615	92,077.0	2,172.0	2.36%	58.7% (361企業)

(注) 常用労働者数は除外率控除後の人数。

第7図 一般の民間企業における雇用率の推移（各年度6月1日現在）



## 5 新規学校卒業者の職業紹介状況（平成30年6月末現在）

### (1) 中学校卒業者の状況

平成30年3月卒業者のうち求職者は2人で、前年に比べて3人減少（▲60.0%）となった。

一方、求人は4人で、前年に比べて4人増加となった（前年の求人は0人）。また、就職者は2人で、前年に比べて3人減少（▲60.0%）となった。

### (2) 高等学校卒業者の状況

平成30年3月卒業者のうち求職者は1,790人で、前年に比べて29人の減少（▲1.6%）となった。

一方、求人は2,609人で、前年に比べて220人の増加（9.2%）となった。

また、就職者は前年に比べて32人減少（▲1.8%）の1,781人となり、就職率は前年を0.2ポイント下回る99.5%となった。

※上記(1)・(2)における求職者の数は、県内の新規学校卒業者であって就職を希望する者のうち、学校又は安定所の紹介を希望する者の数。求人数は、県内の各安定所が管轄事業所から受け付けた求人数（他安定所から連絡を受けた求人は含んでいない）。

第5表 新規学校卒業者の職業紹介状況※

(1) 中学

(各卒業年の6月末現在)

区分	求職者数			求人数	前年比 (%)	就職者数			就職率 (%)	求人倍率 (倍)
	計	男	女			計	男	女		
平成28年3月卒	2	1	1	2	▲60.0	2	1	1	100.0	1.00
平成29年3月卒	5	4	1	0	▲100.0	5	4	1	100.0	0.00
平成30年3月卒	2	2	0	4	—	2	2	0	100.0	2.00

(2) 高校

(各卒業年の6月末現在)

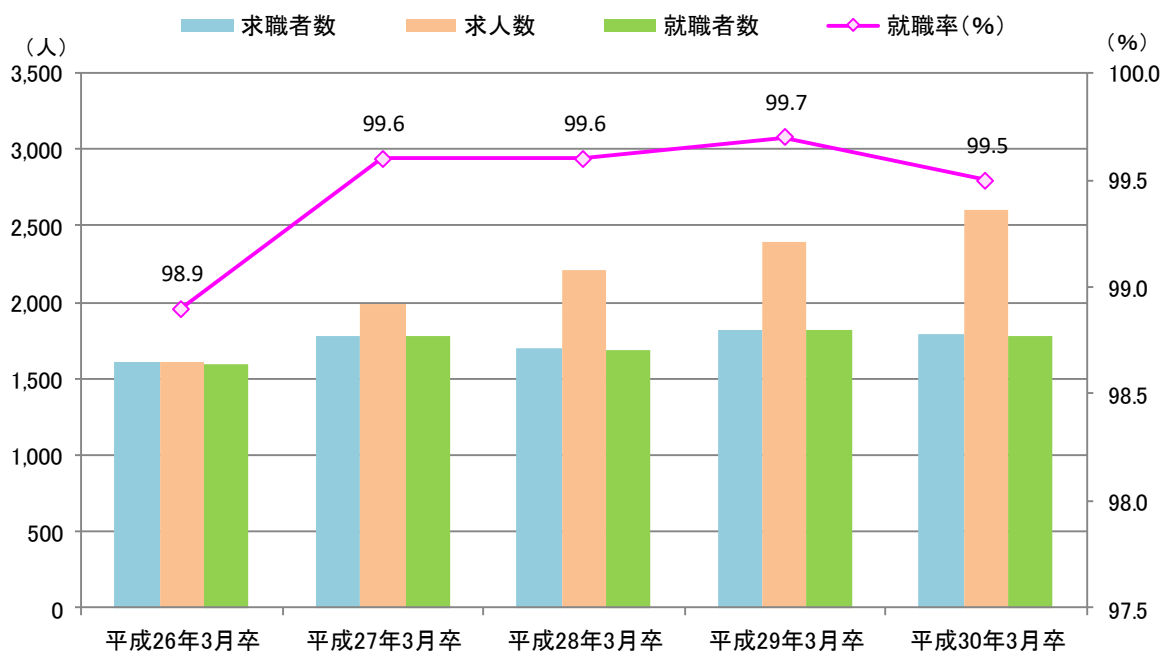
区分	求職者数			求人数	前年比 (%)	就職者数			就職率 (%)	求人倍率 (倍)
	計	男	女			計	男	女		
平成28年3月卒	1,696	1,017	679	2,217	11.5	1,690	1,015	675	99.6	1.31
平成29年3月卒	1,819	1,089	730	2,389	7.8	1,813	1,088	725	99.7	1.31
平成30年3月卒	1,790	1,074	716	2,609	9.2	1,781	1,069	712	99.5	1.46

※注：第5表〔(1)及び(2)〕について

- 1 求職者数は、就職希望者のうち学校又は安定所の紹介を希望する者の数。
- 2 求人数は、県内の各安定所が管轄事業所から受け付けた求人数（他安定所から連絡を受けた求人は含んでいない）。

第8図 高等学校卒業者の職業紹介状況の推移

(各卒業年の6月末現在)



## 6 各種助成金の支給状況

平成30年度における主な助成金の支給状況（支給決定件数と支給金額）は下表（第6表）のとおりとなっている。

第6表 各種助成金の支給状況

			平成30年度		平成29年度	
			件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
特定求職者雇用開発助成金	特定就職困難者コース	60歳以上の者	337	81,138,324	315	76,266,655
		身体障害者	244	71,019,991	228	68,342,307
		知的障害者	295	70,955,569	253	62,240,156
		精神障害者	295	74,069,985	237	58,838,171
		母子家庭の母等	377	93,424,989	344	89,099,992
		父子家庭の父	10	3,000,000	8	2,000,000
	生涯現役コース	266	71,952,606	121	31,280,262	
	被災者雇用開発コース	0	0	0	0	
	発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース	21	4,600,000	—	—	
	三年以内既卒者等採用定着コース	3	1,600,000	—	—	
	障害者初回雇用コース	0	0	—	—	
長期不安定雇用者雇用開発コース	1	300,000	—	—		
生活保護受給者等雇用開発コース	6	1,300,000	—	—		
	合計	1,855	473,461,464	1,506	388,067,543	
雇用調整助成金（大企業）	休業	0	0	0	0	
	教育	0	0	0	0	
	出向	0	0	0	0	
	合計	0	0	0	0	
雇用調整助成金（中小企業）	休業	28	20,834,167	69	36,021,169	
	教育	0	0	0	0	
	出向	0	0	0	0	
	合計	28	20,834,167	69	36,021,169	
地域雇用開発助成金			29	62,995,000	27	74,800,000
労働移動支援助成金	再就職支援コース	0	0	0	0	
	早期雇入れ支援コース	12	4,900,000	6	14,600,000	
	中途採用拡大コース	0	0	0	0	
	合計	12	4,900,000	6	14,600,000	
トライアル雇用助成金	中高年齢者	104	11,220,000	142	15,530,000	
	若年者					
	母子家庭の母等	1	150,000	0	0	
	合計	105	11,370,000	142	15,530,000	
	障害者トライアルコース	40	5,670,000	47	6,110,000	
	若年・女性建設労働者トライアルコース	5	430,000	—	—	
職場定着支援助成金			217	65,496,100	98	91,490,900
人事評価改善等助成金			4	2,000,000	0	0



人材確保等支援助成金	11	6,514,100	—	—	
	平成30年度		平成29年度		
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	
建設労働者確保育成助成金	159	10,791,800	365	25,921,000	
人材開発支援助成金	特定訓練・一般訓練・制度導入	605	294,253,000	578	197,733,900
	特別育成訓練コース	2	168,444	—	—
	建設労働者認定訓練コース	2	247,000	—	—
	建設労働者技能実習コース	192	11,069,600	—	—
	障害者職業能力開発コース	0	0	—	—
キャリアアップ助成金	682	502,800,009	389	299,592,310	
企業内人材育成推進助成金	155	14,950,000	684	182,350,000	
三年以内既卒者等採用定着奨励金	2	600,000	0	0	
発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金	—	—	16	3,483,333	
障害者雇用安定助成金	障害者職場定着支援コース	1	100,000	40	19,166,000
	障害者職場適応援助コース	31	15,452,000	—	—
	合計	32	15,552,000	40	19,166,000
若年者人材育成定着支援奨励金	0	0	3	3,000,000	

## 7 雇用保険関係業務状況

### (1) 適用の状況

平成30年度の適用事業所数は17,667事業所（月平均）で、前年度に比べて159事業所の増加（0.9%）となった。なお、事業所の新規適用は603事業所で前年度に比べて178事業所の減少（▲22.8%）、廃止は513事業所で前年度に比べて52事業所の増加（11.3%）となった。

被保険者数は241,980人（月平均）で、前年度に比べて2,047人の増加（0.9%）となった。

資格取得者数は40,520人で前年度に比べて2,228人の減少（▲5.2%）、資格喪失者数は38,205人で前年度に比べて233人の増加（0.6%）となった。

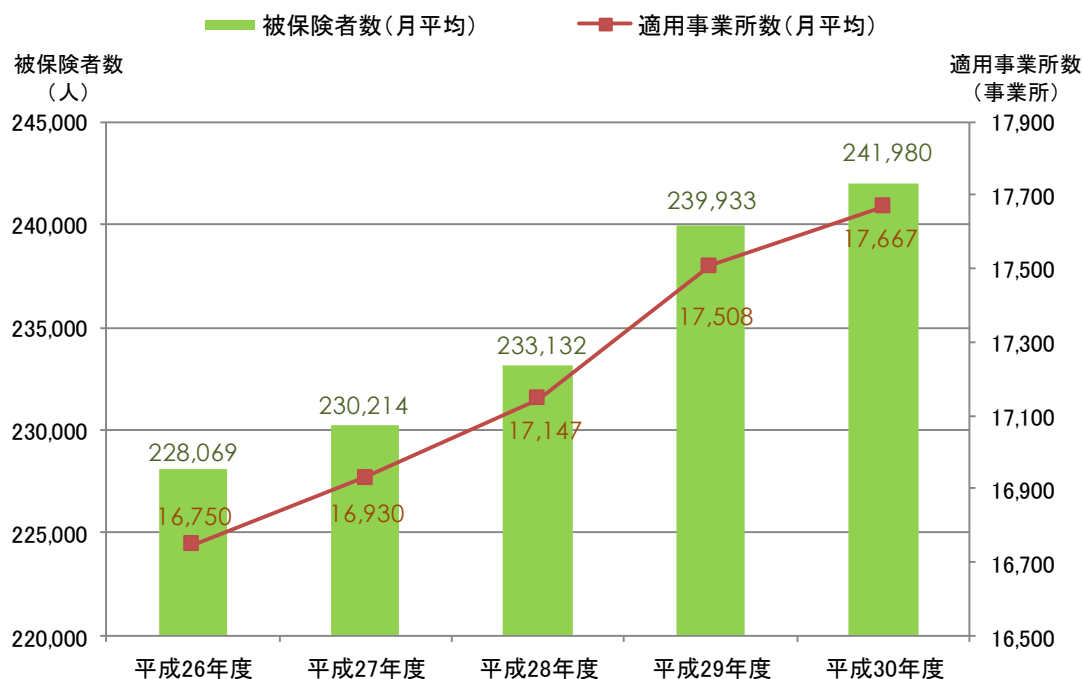
### (2) 給付の状況

平成30年度の受給資格決定件数は10,403件で、前年度に比べて425件の減少（▲3.9%）となった。

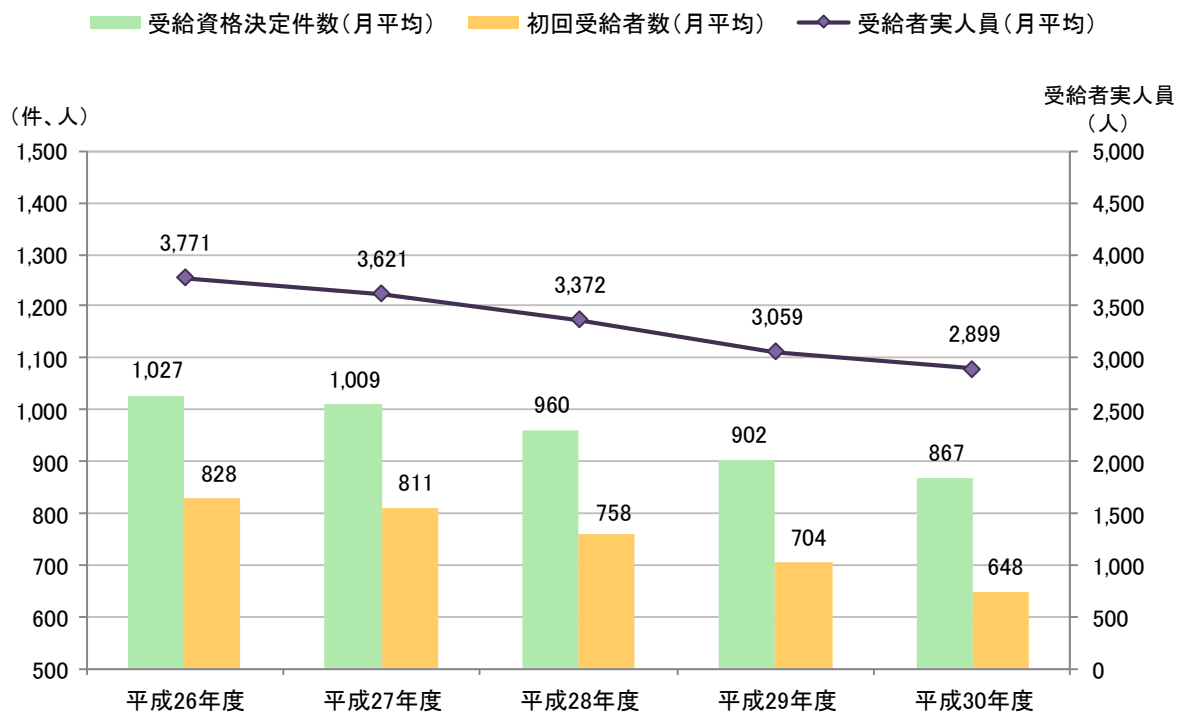
初回受給者数は7,777人で、前年度に比べて675人の減少（▲8.0%）となった。

また、受給者実人員は2,899人（月平均）で、前年度に比べて160人の減少（▲5.2%）となった。

第9図 雇用保険業務取扱状況の推移(1)



第10図 雇用保険業務取扱状況の推移(2)



## 8 需給調整事業関係業務状況

職業紹介事業所は、有料職業紹介事業所と無料職業紹介事業所を合わせて84事業所となり1件増加した。

労働者派遣事業所では、平成30年9月30日以降は厚生労働大臣の許可制となったことにより、更新手続きを行わなかった事業所が多数あり246事業所から119事業所に減少した。

なお、地域別では、職業紹介事業所及び労働者派遣事業所ともに7割が和歌山市を中心とした紀北地域に集中している。

第7表 民間職業紹介事業、労働者派遣事業の状況

区 分	職業紹介事業所数		労働者派遣事業所数	
	有 料	無 料	許 可	届 出
平成 26 年度末	56	21	53 (23)	223 (49)
平成 27 年度末	60	21	51 (21)	224 (50)
平成 28 年度末	62	21	61 (26)	202 (47)
平成 29 年度末	63	20	74 (29)	172 (42)
平成 30 年度末	65	19	119 (39)	0 ( 0)

(注) ( ) 内は製造派遣で内数。

## 9 求職者支援訓練関係業務状況

平成30年度の求職者支援訓練の実施状況は、41コースについて認定（基礎コース18、実践コース23）が行われ、34コースが開講となった。なお、7コースについて応募者が応募定員の半数に満たず中止となった。

開講された34コースの受講者数は243名、定員充足率は51.3%（基礎コース52.3%、実践コース50.2%）となった。

第8表 求職者支援訓練実施状況（平成30年度実績）

区 分	認定訓練コース		開講訓練コース		受講者 (人)	定員充足率 (%)
	コース数	定員数	コース数	定員数		
基礎コース	18	250	17	239	125	52.3
実践コース	23	315	17	235	118	50.2
介護分野	8	120	5	75	37	49.3
医療事務	2	30	2	30	21	70.0
IT分野	0	0	0	0	0	0
その他	13	165	10	130	60	46.2

### 10 生活保護受給者等就労自立促進事業実施状況

生活保護受給者、児童扶養手当受給者及び住居確保給付金（旧 住宅支援給付）受給者等に対する就労支援を強化するため、雇用施策を担う安定所と福祉施策を担う地方自治体が就労支援の目標、連携方法等を明確にし、効果的・効率的な支援を行う。

前年度と比べると、支援対象者数5.3%減少、就職者数4.7%減少となった。

第9表 生活保護受給者等就労自立促進事業実施状況

区分	生活保護	児童扶養手当	住居確保給付金	生活困窮者(住居確保給付金受給者を除く)	相談段階の者	計
支援対象者数	417	350	0	106	1	874
就職者数	262	251	0	99	0	612

### 11 ジョブ・カード制度実施状況

職業能力形成機会に恵まれない者や求職者、在職者、学生等への活用を図り、ジョブ・カード制度の更なる普及に努める。

前年度と比べると、取得者数が2.2%増加した。

第10表 交付機関別ジョブ・カード取得者数

交付機関	高齢・障害者求職者雇用支援機構	労働局	都道府県	ジョブ・カードセンター	求職者支援実施機関	委託訓練機関	活用企業	ジョブ・カード制度総合サイト	その他(個人等)	計
取得者数	228	638	7	56	242	217	1,035	240	11	2,674